

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年7月27日
【事業年度】	第7期（自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日）
【会社名】	フリービット株式会社
【英訳名】	FreeBit Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石田 宏樹
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区円山町3番6号
【電話番号】	03-5459-0522（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 田中 伸明
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区円山町3番6号
【電話番号】	03-5459-0522（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 田中 伸明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成15年4月	平成16年4月	平成17年4月	平成18年4月	平成19年4月
売上高 (千円)	—	—	3,606,136	—	—
経常損失 (千円)	—	—	438,343	—	—
当期純損失 (千円)	—	—	422,323	—	—
純資産額 (千円)	—	—	340,937	—	—
総資産額 (千円)	—	—	1,937,666	—	—
1株当たり純資産額 (円)	—	—	28,127.81	—	—
1株当たり当期純損失金額 (円)	—	—	35,371.90	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	—	17.6	—	—
自己資本利益率 (%)	—	—	—	—	—
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	△849,887	—	—
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	△100,483	—	—
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	602,087	—	—
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	—	—	536,770	—	—
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	— (—)	— (—)	76 (12)	— (—)	— (—)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、第5期より連結財務諸表を作成しております。なお、第6期において子会社を売却したことに伴い、連結子会社の重要性が乏しくなったため、第6期及び第7期については、連結財務諸表を作成しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権等の残高は存在しますが、当社株式は第5期においては非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

4. 第5期の自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

5. 株価収益率については、当社株式は第5期においては非上場であるため記載しておりません。

6. 第5期の連結財務諸表につきましては、証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人トーマツの監査を受けております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成15年4月	平成16年4月	平成17年4月	平成18年4月	平成19年4月
売上高 (千円)	2,936,243	3,974,392	3,561,886	3,712,965	4,384,607
経常利益又は経常損失(△) (千円)	△192,926	355,457	△277,155	87,901	180,969
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	△459,319	203,705	△454,964	88,504	233,641
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	1,004,500	1,004,500	1,114,300	1,396,000	1,663,325
発行済株式総数 (株)	11,755	11,755	12,121	13,060	14,760
純資産額 (千円)	369,838	573,543	339,744	1,205,686	1,755,553
総資産額 (千円)	1,465,155	2,002,840	1,932,707	2,503,945	2,696,065
1株当たり純資産額 (円)	31,462.20	48,791.42	28,029.44	92,319.01	118,939.91
1株当たり配当額(うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△) (円)	△39,074.38	17,329.22	△38,105.79	6,998.14	17,625.84
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	25.2	28.6	17.6	48.2	65.1
自己資本利益率 (%)	—	43.2	—	11.4	15.8
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	30.9
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	168,283	234,402
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△12,650	△37,670
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	208,715	254,945
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	—	—	—	888,324	1,340,003
従業員数 (人)	58	71	74	69	84
(外、平均臨時雇用者数)	(6)	(8)	(12)	(12)	(45)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

3. 第3期から第6期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権等の残高は存在しますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。第7期については、潜在株式が希薄化効果を有しないため記載しておりません。

4. 第3期及び第5期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されたため記載しておりません。

5. 第3期から第6期までの株価収益率については、当社株式は非上場であるため記載しておりません。

6. 第5期以降の財務諸表につきましては、証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人トーマツの監査を受けておりますが、第3期及び第4期の財務諸表につきましては当該監査を受けておりません。

7. 第3期及び第4期については、キャッシュ・フロー計算書を作成していないため、また、第5期については、連結キャッシュ・フロー計算書を作成しているため、当該期のキャッシュ・フローに係る指標については記載しておりません。
8. 第7期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

## 2【沿革】

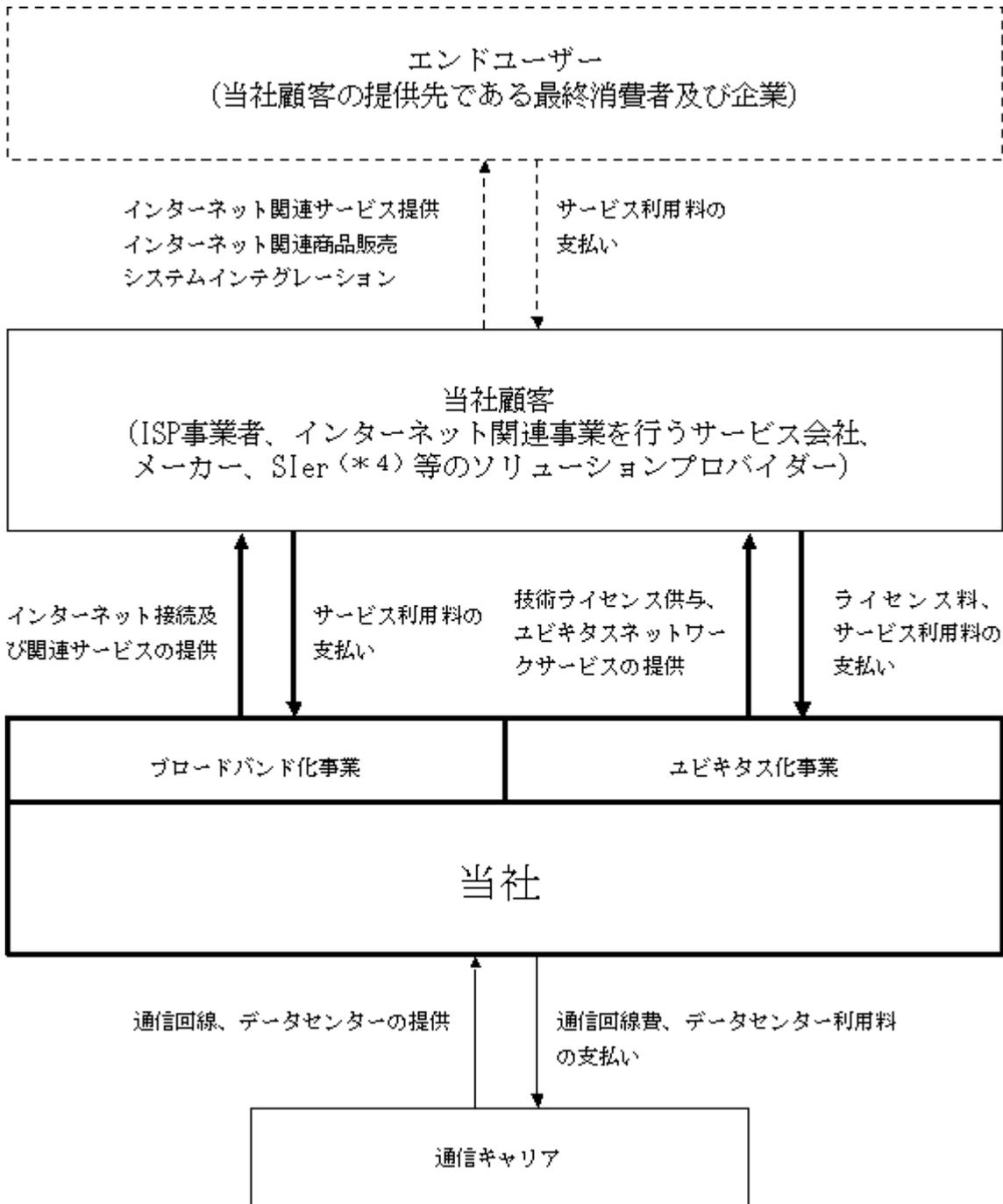
年月	事項
平成12年 5月	東京都渋谷区にインターネットビジネス支援を事業目的とした株式会社フリービット・ドットコムを設立。
平成12年 6月	ISP事業者向けにPC及び携帯電話の全ての機種から利用できるWebMailサービスの提供開始。 電話料金込みのダイヤルアップサービスをNTTグループのISP事業者株式会社ぶらネットワークスに対して提供開始。
平成12年 9月	非通信事業者でも無料インターネット接続サービスの事業化が可能となるOEM型ISPサービスを「OpenBit.Net」の名称で提供開始。
平成13年12月	ソニー株式会社とコンシューマエレクトロニクス機器のネットワーク化に関する取り組みで業務提携。
平成14年12月	フリービット株式会社に商号を変更、本社を東京都渋谷区円山町に移転。
平成16年 2月	「FreeBit OfficeOne IP ビジネスホン」を中小規模法人に特化して営業する販売子会社（100%子会社）フリービットコミュニケーションズ株式会社を設立。
平成16年 3月	IPv6対応法人向けIP電話サービス「FreeBit OfficeOne IP ビジネスホン」を販売開始。
平成16年 5月	Over-Lay Internet技術「Emotion Link」を発表。グローバルメディアオンライン株式会社（現GMOインターネット株式会社）に提供開始。
平成17年 6月	設定やソフトのインストールを行わずにVPN接続を実現する新製品「OBC セキュア アクセスキー（Emotion Link搭載）」を株式会社オービックビジネスコンサルタントに提供開始。
平成17年 7月	中小規模法人向けIP電話サービスの直接販売からの撤退に伴い販売子会社（フリービットコミュニケーションズ株式会社）を売却。
平成17年 8月	オムロン株式会社とインターネット上で携帯電話とセンサーをダイレクトにつなぐユビキタス時代のコントローラを共同開発。第一弾としてフルワイヤレスカメラとセンサーを活用したホームセキュリティ商品「Xtyle」にEmotion Linkを提供開始。
平成18年12月	中国江蘇（こうそ）省無錫（むしゃく）市にネットワーク監視・運用センターを開設。
平成19年 3月	東京証券取引所マザーズに株式を上場。
平成19年 4月	ASP/APIによる通話報酬型広告システム統合ソリューション「Ad SiP」を発表。

### 3 【事業の内容】

当社は、「Being The NET Frontier! (インターネットを広げ、社会に貢献する)」という企業理念に基づき、インターネットに関わるコアテクノロジーの開発、大規模システムの運用といった技術力を背景に、インターネットビジネスを展開する企業に対してサービスを提供しております。当社の事業は「ブロードバンド（\*1）化事業」及び「ユビキタス（\*2）化事業」の2つに大きく分けることができます。ブロードバンド化事業ではブロードバンドインフラストラクチャーをサービスとして主にISP事業者（\*3）に提供しており、ユビキタス化事業では、ユビキタスプラットフォームを技術ライセンス又はサービスとして機器メーカー等に提供しております。

[事業系統図]

当社事業の概要を系統図で示すと、下記のとおりであります。



(1) ブロードバンド化事業

ブロードバンド化事業は、ISP事業者のためのISP事業（ISP's ISP事業）であり、主に国内のISP事業者向けにインターネット接続サービスの運用代行を行うものです。

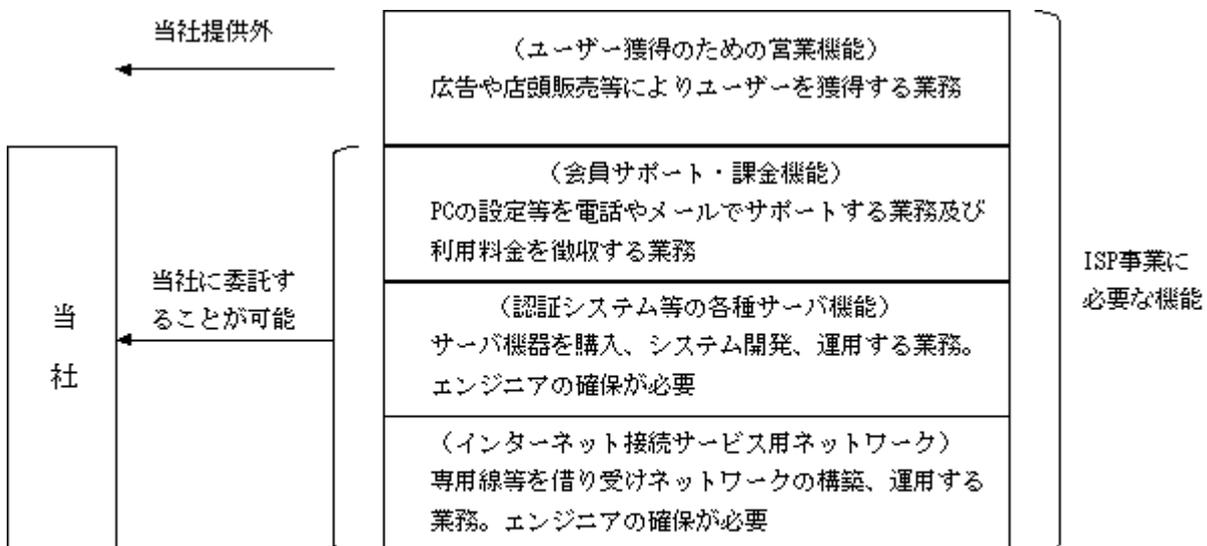
通常のISP事業者は、NTT等の通信キャリアから専用回線等を借り受け、固定費を負担してインターネット接続サービスを提供するためのネットワークを全国に敷設する必要があります。また会員認証のためのサーバシステムやメールサービス等のサービス提供のため設備投資が必要となり、それらシステムの開発・運用業務を行うエンジニアの確保も必要となります。このため一定規模以上のユーザーを獲得しなければ収益を得られないことに加え、技術革新等の影響でサービス追加・改訂のための追加投資も度々発生することから企業体力がある大手ISP事業者でなければ持続的な発展は難しい事業構造となっております。このような環境の中、当社ではISP事業者各社が個別に構築しなければならなかったネットワーク及びシステムを各社で共用できる仕組みを開発し、ISP事業者に対してサービスを提供しております。ISP事業者は先行投資が不要であることに加え、利用者数（ISP事業者のユーザー数）に応じた利用料金を当社に支払うことで事業運営ができるため、煩雑なネットワーク運営等の業務を行わずに経営の効率化に集中でき、また、当社の提供するサービスメニューを利用することで、中小規模のISP事業者であってもWEBメールや掲示板機能の提供など大手ISP事業者と同等のサービスメニューを提供できるようになっております。

当該事業は、NTTグループ内企業等と競合関係にあります。当社は、認証データベースや課金システムの構築・運用、迷惑メール対策を代行するなど、提供先ISP事業者に専門性の高いエンジニアが不在であってもサービスを提供することが可能な体制を整備することで、中小規模ISP事業者を含め以下のとおり多くのISP事業者等に採用されております。

	第4期	第5期	第6期	第7期
取引先ISP事業者等の数	180	186	191	229

主なサービスの内容は、「ブロードバンド・ネットワークサービス」、「モバイル・ネットワークサービス」、「ナローバンド（\*5）・ネットワークサービス」といった各種ネットワークサービスと顧客向けメールサービス運用代行等の「アプリケーションサービス」やサポート・課金代行等の「オペレーションサービス」となります。

<当社で提供しているISP事業に必要な機能>



※従来のISP事業者は、上記機能を全て自社で準備しなければならず、投資リスク、運用体制の維持等の負担を強いられておりましたが、当社サービスを利用することによりこれらの負担から解放され経営の効率化が図れます。

(2) ユビキタス化事業

「ユビキタス化事業」は、平成22年には87.6兆円の市場規模に達する（「平成16年版情報通信白書」総務省）と予測されているユビキタスネットワーク関連市場に向けたソリューションサービス事業で、政府の「u-Japan政策」と同様にブロードバンド化が浸透した後の次の一手として、いつでも、どこでも、何でも、誰でもネットワークが使えるようになるユビキタスネットワーク社会の実現に貢献することを目指しております。

具体的には、あらゆる環境差異を越えてインターネット上でシンプルなプライベートネットワーク環境を実現する「Over-Lay Internet」を提唱し、新たな価値を創造するインターネットビジネスを支援することを事業目的としています。

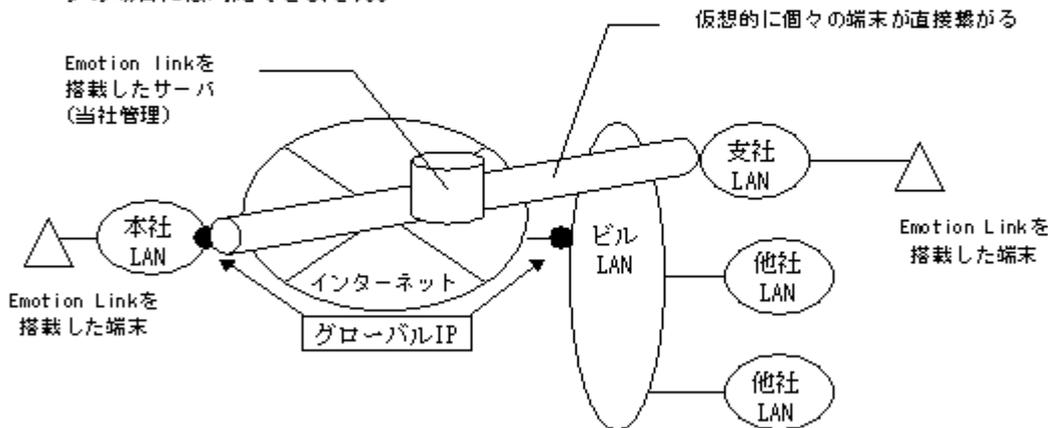
現在のインターネットシステムにおいては、PCやPC以外の端末同士をプライベートなネットワークで接続しようとする場合、各通信会社が利用している機器・環境の違いや、グローバルIPアドレス（\*6）不足を補うためのアドレスの共有、あるいはファイアーウォールなどのセキュリティシステムの影響により、専用の回線を別に敷設するか、あるいはインターネット上に専用の機器を設置したり複雑な暗号化システムを構築する必要があります。

当社のユビキタス化事業では、潤沢なIPアドレスを持つ次世代のインターネットプロトコル（\*7）であるIPv6（\*8）を現行のIPv4ネットワークにて利用することが可能となる技術や、ネットワーク環境の差異を乗り越えて接続できる当社開発技術の「Emotion Link」等のコア技術を利用したソフトウェア等によって、顧客が専用の機器の購入やシステム構築・開発を行わずに簡易に顧客のネットワーク環境に依存しない専用ネットワークを構築することが可能となる製品及びサービスを提供しております。

<当社開発技術「Emotion Link」の特徴>



標準的なインターネット環境においては、ファイアーウォールやIPアドレス割当の問題を解決するため端末とインターネット網との間にVPN装置を設置したり、通信経路を暗号化するためのシステム構築を行います。上記の例では通信経路を暗号化することによってVPN（\*9）ソリューションを実現していますが、グローバルIPアドレス間でのみ暗号化ができ、下記のような多段ネットワークの場合には対応できません。



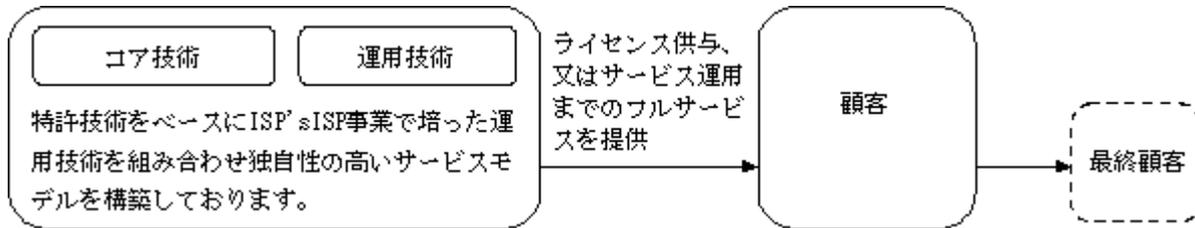
Emotion LinkはこれらのVPN装置がなくても、また、多段ネットワークを構築し、グローバルIPアドレスがなくても、Emotion Linkを搭載したサーバを介することにより、あたかもインターネット上に新たなネットワークを架設した状態が構築できます。これにより、接続種別、通信事業者、国や地域等が異なる端末同士を、ネットワーク環境差異を乗り越えて繋ぐことができます。

また、当社はEmotion Linkを搭載したサーバを管理することによって各端末の接続状態を管理・記録することにより、利用者の利用状況に応じた継続的な課金モデルを構築することが可能となります。

サービス形態としては、当社が開発したEmotion Linkを含む一連のコア技術を顧客の既存システムやソフトウェアに組み込んで使用するためのライセンスの提供から、ソフトウェアの提供、サービス運用の受託までのフルパッケージ型のサービス提供まで存在しており、顧客のニーズにあわせて選択できるようになっております。

また、重要な技術については積極的に特許取得をするよう進めており、既にインターネットプロトコルをサーバ上で変換する仕組みに関する特許等を取得しております。

<ユビキタス化事業のサービス形態>



当社がユビキタス化事業を展開していく中で、既に採用された事業分野とその代表的な製品及びサービスは以下の表のとおりです。

採用分野	製品名	サービスの特徴
機器メーカー	Emotion Link 「DA-ASP」 (*10)	デジタル家電等の機器を外出先などから遠隔でコントロールすることができます。当社技術採用のオプテックス株式会社製ホームセキュリティ機器では、センサーが侵入（ドア開、窓開）を察知すると、インターネット経由で携帯電話に通知し音や光での威嚇やカメラにより住宅内の状況確認ができます。
ソフトウェアメーカー	Emotion Link 「SA-ASP」	アプリケーションソフトウェア同士を異なるネットワーク間で安全に相互通信させることができます。当社技術採用の株式会社オービックビジネスコンサルティング製「奉行シリーズ」では、USBメモリをパソコンに差し込むだけで、複雑なVPNの敷設なしにアプリケーションソフトウェア同士の安全な接続が可能となります。
多拠点事業所 保有企業	Emotion Link 「DA- license」	店舗など拠点毎の設備を簡易に済ませたいニーズに対応し、簡単設定、安全、安価を特徴にしたソフトウェアベースのVPNサービスとなります。外食チェーン店と本部との間の売上データ等のやり取りに利用されています。
	IPv6 SIP- Phone (*11)	IP電話 (*12) システムSIPとIPv6を組み合わせることにより、個別認識を必要とするIP電話機の制御を容易にし、また、IT技術者による設定がほとんど不要となるサービスを提供しています。工事がスムーズに行われるため、2万室超の集合住宅（寮）を保有する株式会社共立メンテナンスに採用され、約8ヶ月で全てを稼動させた実績があります。

## 用語解説

### \* 1 ブロードバンド

高速な通信回線の普及によって実現される次世代のコンピュータネットワークと、その上で提供される大容量のデータを活用した新たなサービス。光ファイバーやCATV、xDSLなどの有線通信技術や、FWA、IMT-2000といった無線通信技術を用いて実現される、概ね500kbps以上の通信回線がブロードバンドである。

### \* 2 ユビキタス

ユビキタスの語源はラテン語で、いたるところに存在する（遍在）という意味。インターネットなどの情報ネットワークに、いつでも、どこからでもアクセスできる環境を指し、ユビキタスが普及すると、場所にとらわれない働き方や娯楽が実現出来るようになる。「ユビキタス・コンピューティング」、「ユビキタス・ネットワーク社会」のようにも使われる。

### \* 3 ISP事業者（インターネット・サービス・プロバイダ）

ISP(Internet Service Provider) :

インターネット接続事業者。電話回線やISDN回線、データ通信専用回線などを通じて、顧客である企業や家庭のコンピュータをインターネットに接続するのが主な業務。ユーザーは、ISPと契約することによってインターネット・サービスを利用できるようになる。

### \* 4 SIer（システムインテグレーター）

顧客の業務内容を分析し、問題に合わせた情報システムやネットワークの企画、構築、運用などの業務を一括して請け負う業者。

### \* 5 ナローバンド

アナログ電話回線等を用いる従来の通信方法。ブロードバンドの対義語。

### \* 6 グローバルIPアドレス

インターネットに接続された機器に一意に割り当てられたIPアドレス。インターネットの中での住所にあたり、インターネット上で通信を行なうためには必ず必要。現行のインターネットプロトコル（IPv4）上では、インターネットに接続する機器の数に比べてグローバルIPアドレスの数が足りないため、1つのグローバルIPアドレスが割り当てられた機器の配下に複数の機器を接続するためにプライベートIPアドレスを利用する。

### \* 7 プロトコル

複数のデバイスやコンピュータシステムが互いに通信するための規約。

### \* 8 IPv6

アドレス資源の枯渇が心配される現行のインターネットプロトコル(IP) IPv4をベースに、管理できるアドレス空間の増大、セキュリティ機能の追加、優先度に応じたデータの送信などの改良を施した次世代インターネットプロトコル。

### \* 9 VPN（バーチャル・プライベート・ネットワーク）

認証・暗号・カプセル化の技術によって仮想的にプライベートなネットワークを作ること。公衆回線をあたかも専用回線であるかのように利用できるサービス。専用回線を導入するよりコストを抑えられる。

### \* 10 ASP（アプリケーション・サービス・プロバイダ）

アプリケーションソフトをインターネットを通じて顧客にレンタルする事業者のこと。ユーザーはWebブラウザを使って、ASPの保有するサーバにインストールされたアプリケーションソフトを利用する。レンタルアプリケーションを利用すると、ユーザのパソコンには個々のアプリケーションソフトをインストールする必要がないので、インストールや管理、アップグレードにかかる費用・手間を節減することができる。

\*11 SIP (セッション・イニシエーション・プロトコル)

インターネット電話などで用いられる、通話制御プロトコルの一つ。各端末に割り当てられるアドレス形式が電子メールアドレスの形式に近く、将来的には共通化も可能とされている。

\*12 IP電話

通信回線にインターネット回線を利用した電話。通常の電話の場合、発信する側から受信する側までの全ての経路をNTTが敷設した専用の公衆回線を利用する。これに対しIP電話の場合、回線の一部あるいは、全部にインターネット回線を利用する。

#### 4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 提出会社の状況

平成19年4月30日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
84（45）	31.9	2.1	5,702,960

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

##### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当期における我が国の経済は、個人消費に弱さがみられたものの、企業収益の改善を背景とした設備投資の増加及び雇用情勢の改善などがみられ穏やかに景気が拡大しました。

インターネット関連市場においては、インターネット接続のブロードバンド化が進み、中でも光ファイバーでの接続利用者が平成18年12月末時点で契約数で794万契約（「情報通信統計データベース」総務省調べ）と増大いたしました。

また、携帯通信において、データ通信を重視する新事業者の参入等があり、移动通信と固定通信の融合など、ユビキタス時代に向けたインフラが急速に進化する中で、ネットワーク接続が可能なデジタル家電やブロードバンドコンテンツ等の需要や重要性がますます高まってきており、ユーザー数の拡大に向けたサービス競争が新たな局面を迎えております。

このような情勢の中で、当社のブロードバンド化事業における売上高につきましては、ダイヤルアップ等のナローバンド接続サービス売上は引き続き減少しておりますものの、主に光ファイバーの普及によりブロードバンド接続サービス売上が増加し、ブロードバンド化事業全体としての売上は、2,947,335千円（前年同期比3.5%増）となりました。

また、ユビキタス化事業における売上高につきましては、継続して提供中である集合住宅・中小法人向けIP電話サービスの堅調な推移と、当社開発技術「Emotion Link」を利用した楽天メッセージのシステム構築を当年度に完了したこと、通話報酬型広告システム統合ソリューション「AdSiP」の提供を当年度中に開始したこと等により、1,437,272千円（前年同期比66.2%増）となりました。

この結果当事業年度の売上高は、4,384,607千円（前年同期比18.1%増）となりました。

売上原価につきましては、光ファイバー等ブロードバンド接続の増加に伴い、トラフィック制御システム「BitAgent」が効率的に機能しているものの、通信量増加に伴う回線コスト、楽天メッセージ向けシステム構築のための費用、既存サービスであるインターネット接続サービス・IP電話サービスにおける今後のユーザー数増加を見越した運用を実施するためのインフラ投資の減価償却費やリース料の増加により、3,200,573千円（前年同期比21.8%増）となりました。

販売費及び一般管理費においては、営業施策の効率的な実行と全般的な費用の抑制を進めたことから、963,738千円（前年同期比1.6%減）となりました。

特別利益及び特別損失については、当社が保有する投資有価証券の一部を売却したことによる投資有価証券売却益、固定資産の除却に伴う除却損が発生した結果、特別利益は64,817千円、特別損失は、9,854千円となりました。

以上の結果、当事業年度におきましては、営業利益220,295千円（前年同期比108.7%増）、経常利益180,969千円（前年同期比105.9%増）、当期純利益233,641千円（前年同期比164.0%増）となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、1,340,003千円となり、前事業年度末より451,679千円の増加となりました。

各キャッシュ・フローの状況と要因は次のとおりであります。

##### <営業活動によるキャッシュ・フロー>

営業活動による資金は、234,402千円の増加（前事業年度 168,283千円の増加）となりました。これは、主に税引前当期純利益が235,931千円、減価償却費が129,850千円、売上債権の増加額95,610千円、長期前払費用の増加額51,764千円があったことによるものです。

##### <投資活動によるキャッシュ・フロー>

投資活動による資金は、37,670千円の減少（前事業年度 12,650千円の減少）となりました。これは、主に投資有価証券の売却による収入67,067千円があったものの、差入保証金の差入による支出96,333千円、無形固定資産の取得による支出43,633千円等があったことによるものです。

##### <財務活動によるキャッシュ・フロー>

財務活動による資金は、254,945千円の増加（前事業年度 208,715千円の増加）となりました。これは、主に長期借入金の返済による支出254,640千円、社債の償還による支出75,000千円があったものの、平成19年3月20日の東京証券取引所マザーズ市場へ上場した際に実施した公募増資資金による収入524,494千円、社債の発行による収入98,090千円があったことによるものです。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当社は、ネットワーク維持費用およびユーザーのネットワーク利用度に応じて発生する費用が全体の費用の大半を占め、生産実績を定義することが困難であるため、生産実績の記載はしていません。

### (2) 受注状況

当社は受注生産を行っていませんので、受注実績の記載はしていません。

### (3) 販売実績

販売実績を事業別に示すと、次のとおりであります。

事業区分	当事業年度 (自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日)		前年同期比 (%)
	金額(千円)	構成比(%)	
ブロードバンド化事業	2,947,335	67.2	103.5
ユビキタス化事業	1,437,272	32.8	166.2
合計	4,384,607	100.0	118.1

(注) 1. 主要な販売先及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成17年5月1日 至 平成18年4月30日)		当事業年度 (自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
株式会社共立メンテナンス	549,664	14.8	558,628	12.7

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

インターネットを取り巻く事業環境下においては、ADSL、光ファイバーなど常時接続かつ高速の回線が急速に普及するブロードバンド化が進んでおり、それに伴いインターネットの利用方法も多様化しているため、インターネット業界の収益機会は確実に増加し続けております。このような業界の発展は、同時に競合他社間による更なる競争激化や業界再編等を引き起こすことも予想されます。

こうした状況下において当社は、ブロードバンド化を支える事業者向けのブロードバンド化事業とブロードバンドインフラ上で事業を行う事業者向けのユビキタス化事業に集中し、収益の向上に努めてまいります。

#### (1) ブロードバンド化事業

##### ①現状認識について

従来からの事業領域であるブロードバンド化事業につきましては、当社にとって安定した収益基盤であることから、ブロードバンド化事業の売上増加は、収益基盤の安定化に大きく寄与しております。一方で、自宅におけるパソコンからのブロードバンド回線を利用したインターネット接続サービスの利用者数は3,756万人（「インターネット白書2006」財団法人インターネット協会）に達しており、今後も更なる増加が予測されるものの、その成長率は鈍化してきております。また、各家庭で非常に高速な100Mbpsの接続環境を実現する光ファイバーによるサービスの普及が進んでおり、インターネット上の情報流通量（トラフィック）の急速な増加に伴い、当社ネットワークシステムへの負荷も高まっていくものと認識しております。

##### ②当面の対処すべき課題及び対処方針

ブロードバンド普及率の高まりにより、接続サービスの新たなユーザーの開拓余地は小さくなってきているため、売上の拡大に加えて利益率の向上を重要な事業方針として取り組んでまいります。具体的には、ネットワークの運用において監視システムの高度化を図り運用コストを引き下げることと、特定の時間帯及びごく少数のユーザーへの対応に多くのコストが掛かっているため、その平準化を図る技術開発及び導入により原価率低減を図ります。なお、これら施策は光ファイバー普及によるネットワーク負荷の高まりにも効果がある対処となります。

#### (2) ユビキタス化事業

##### ①現状認識について

第5期から事業を開始したユビキタス化事業につきましては、新たなビジネスモデルであることから、今後もマーケティング並びに新技術の開発に注力し、事業基盤の強化を図っていくことが急務であると考えます。特に当社開発技術である「Emotion Link」の具体的な用途事例を広げ実例を増やすことで、業界に確固たる地位を築くことが不可欠であります。

##### ②当面の対処すべき課題及び対処方針

常時接続かつ高速接続であるブロードバンド環境が急速に普及したことで、ブロードバンド環境を基礎基盤とした様々なインターネットサービスが生まれてくる可能性が高まりました。このような状況において当社が提唱するユビキタスプラットフォームの必要性は確実に高まっていくと考えますが、早期に事業化できる市場分野を効率よく選択していくためには、専門の営業とエンジニアが有機的に連携し顧客ニーズを的確に捉え、吸収していく必要があります。インターネット業界では、インターネット及びその周辺技術の急速な進展によりビジネス形態も日々変化していきますが、特にユビキタスネットワーク市場においては、新規市場であるがために特に変化のスピードが速く、この変化への素早い対応ができる人材育成、確保が重要であると考えております。

## 4【事業等のリスク】

事業上のリスクとして具体化する可能性は必ずしも高くないと見られる事項も含め、投資家の投資判断上重要と考えられる事項については、投資家及び株主に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。当社は、これらのリスクが発生する可能性を認識した上でその発生の予防及び対応に努力する方針です。

また、以下の記載のうち将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであり、現時点では想定できないリスクが発生する可能性もあります。本株式会社に対する投資判断は、これらの事項も十分踏まえた上で、慎重にご検討ください。

### (1) ブロードバンド化事業の事業内容について

#### ①ブロードバンド市場の将来性について

日本におけるインターネット利用者数は増加してきております。また、常時接続及び高速接続を実現するADSLや光ファイバー等の契約数が平成18年12月末時点で2,575万件に達し（「情報通信統計データベース」総務省調べ）、ブロードバンド市場の拡大が急ピッチで進んでおります。

しかしながら、ブロードバンド関連サービスの歴史はまだ浅く、今後の普及や将来性に関して予測のつかない事態が発生した場合や、技術革新などの理由により環境が変化した場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ②ネットワーク回線、データセンターの賃貸借契約について

当社は、ネットワーク回線及びデータセンターの設備を自社で保有することなく、他社（主にエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社）の回線及び施設内に、自社の仕様に合わせた機器を設置し、顧客にサービスを提供する形態により事業展開しております。

当社としましては、ネットワーク回線及びデータセンターの設備所有者との間でサービス提供契約及び賃貸借契約を締結し、契約期間満了後も賃貸借契約の継続を予定しております。しかしながら、所有者が何らかの理由で、契約の継続を全部もしくは一部を拒絶した場合、または契約内容の変更等を求めてきた場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ③システム障害について

当社の使用するネットワーク回線及びデータセンターは、主にエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社からサービス提供契約及び賃貸借契約を締結して提供を受けております。従いまして当該データセンターは旧第一種電気通信事業者として基準とされている迂回経路を確保した冗長構成、大規模地震に耐えられる耐震構造、消火設備、停電時に備えたバックアップ電源等、24時間365日安定した運用ができるよう最大限の業務継続対策が講じられております。

しかしながら、サイバーアタック、システム又はハードウェアの不具合、電力会社の電力不足や大規模停電、想定したレベルをはるかに超える地震、台風、洪水等の自然災害、戦争、テロ、事故等、予測不可能な事態によってシステム障害が発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) ユビキタス化事業の事業内容について

#### ①ユビキタスネットワーク市場の将来性について

日本におけるブロードバンドの急速な普及は、インターネットへの常時接続、大容量データ受信を安価に行うことを可能にしました。これは、パーソナルコンピューターや携帯電話などインターネットに接続できる機器の高度化と相まって、消費者がどこにいてもインターネットに接続することのニーズを高め、ユビキタスネットワーク市場の土壌が着々と整備されてきていることでもあり、今後、ユビキタスネットワーク市場の拡大が見込まれております。

しかしながら、多くのユビキタスネットワーク関連サービスは始まったばかりのものであり、今後の普及や将来性に関して予測のつかない事態が発生した場合や、日本のネットワーク環境が劇的に変化した場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

## ②競合について

当社の事業は、ISP事業者やインターネットを事業に活用したいと考えている機器メーカー、IT企業等に対してネットワークインフラ及び技術力を利用してサービスを提供することを特徴としており、事業開始時に相応の設備投資を必要とするため、比較的参入障壁が高い事業に属していると認識しております。しかしながら、今後登場する可能性がある他社の競合サービスに対して技術的、価格的に優位性を保持しうる保証はありません。特に今後大きな発展が見込まれているユビキタスネットワーク関連市場をターゲットにしているユビキタス化事業においては、資本金、マーケティング力において、当社より優れ、より高い知名度や専門性を有する大手企業等の参入が生じる可能性があります。競争の激化やその対策のためのコスト負担等により、当社の事業展開及び業績に影響を与える可能性があります。

## (3) 業績の推移について

### ①過年度の業績推移と今後の展開について

当社の主要な経営指標の推移は次のとおりであります。

	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
売上高（千円）	1,492,936	2,936,243	3,974,392	3,561,886	3,712,965	4,384,607
ブロードバンド化事業（千円）	1,492,936	2,936,243	3,974,392	3,084,019	2,848,112	2,947,335
ユビキタス化事業（千円）	—	—	—	477,866	864,852	1,437,272
経常利益又は経常損失（△） （千円）	△529,566	△192,926	355,457	△277,155	87,901	180,969
当期純利益又は当期純損失（△） （千円）	△546,826	△459,319	203,705	△454,964	88,504	233,641
純資産額（千円）	829,157	369,838	573,543	339,744	1,205,686	1,755,553

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、第5期に連結財務諸表を作成しておりますが、売上高に対する影響が僅少であり、かつ第6期は、連結子会社の重要性が乏しくなり連結財務諸表を作成しておりませんので、上記業績推移は当社単体の推移となっております。
3. 第5期以降の財務諸表につきましては、証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人トーマツの監査を受けておりますが、第1期、第2期、第3期及び第4期の財務諸表につきましては当該監査を受けておりません。
4. 第4期以降はブロードバンド化事業の売上高をダイヤルアップ、ブロードバンド（ADSL、光ファイバー等）、その他に分けて管理しております。内訳は以下のとおりになりますが、当該内訳の数値については監査を受けておりません。

		第4期	第5期	第6期	第7期
ブロードバンド化事業売上高（千円）		3,974,392	3,084,019	2,848,112	2,947,335
内訳	ダイヤルアップ（千円）	2,199,859	1,277,419	711,954	552,681
	ブロードバンド（千円）	1,330,446	1,610,483	1,859,059	2,150,348
	その他（千円）	444,087	196,118	277,100	244,304

当社は、創業時から主にISP事業者へネットワークサービスを提供するブロードバンド化事業を展開し、第4期まで順調に売上高が拡大しました。利益面においても第4期には経常利益が355,457千円となり創業以来初めて黒字を計上しました。しかしながら、第5期においては、旧来のダイヤルアップ接続からADSL、光ファイバーといった新たなサービスへの移行が進み、ADSL、光ファイバー等のブロードバンド接続サービスの売上が増加する一方で、ダイヤルアップ等のナローバンド接続サービスの売上が急減しました。また、ナローバンド接続の減少とブロードバンド化事業の成熟化を見据え、新たに開始したユビキタス化事業に対する先行投資負担も大きく、大幅な減収減益となりました。第6期及び第7期においては、ブロードバンド化事業のナローバンド接続サービス収入の減少幅が小さくなったことと、増収が続いているブロードバンド接続サービスの収入がナローバンド接続サービスの収入を上回ったこと及びユビキタス化事業の先行投資が一段落し、収入も増加してきたことから収益構造が改善し黒字転換を果たしております。

このように、当社では、ブロードバンド化事業で安定した収益を確保しつつ、ユビキタス化事業で更なる成長へ向けた事業展開を図っているところですが、ブロードバンド化事業の収益が更に低下した場合、ユビキタス化事業の市場が当社が想定したほど成長しなかった場合、又はユビキタス化事業が想定するスピードで進捗しなかった場合には、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は、平成12年5月の設立であり、社歴が浅く、上記のようにブロードバンド化事業及びユビキタス化事業とも業歴も浅く、過去の実績が十分でないことから、過年度の経営成績だけでは、今後の当社の業績判断をする材料としては不十分な面があります。

#### ②繰越利益剰余金のマイナス残高について

当社は、創業以来、第4期、第6期及び第7期を除いては当期純損失を計上しているため、第7期（平成19年4月期）決算期末における繰越利益剰余金は△172,275千円となっております。当該マイナス残高は、今後の事業において得られる当期純利益により早期に解消していく計画ですが、当社の事業が計画通り進展せず当期純利益が計上できない場合には、解消が遅れる場合があります。

また、第4期、第6期及び第7期において課税所得が発生しましたが、税務上の繰越欠損金により課税所得の控除が行われております。今後繰越欠損金による課税所得の控除が受けられなくなった場合には、通常の税率に基づく法人税、住民税及び事業税が計上されることとなり、当期純利益又は当期純損失に影響を与える可能性があります。

#### (4) 法的規制について

当社は、電気通信事業者として総務省に届出を行っており、電気通信事業法及び関連する省令等を遵守しております。現在のところ、当社の電気通信回線設備の規模により総務大臣による登録を必要としないため、当該法令上届出の取り消し事項等はなく、また当該法令等による当社の事業に重要な影響を及ぼす規制の強化が行われるという認識はありませんが、今後、これらの法律及び省令が変更された場合や当社の事業展開を阻害する規制がなされた場合には、当社の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

また、インターネットの普及に伴い、「特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律（プロバイダー責任制限法）」や「特定電子メールの送信の適正化等に関する法律」が施行されるなど、インターネットに関する法令整備が進んでおります。「特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律」の分野においては、発信者情報の開示の手続きにつき新たなルールを設けるなど、インターネット業界内でも対応が進んでおり、当社も業界団体と連携しながら対応を進めておりますが、今後新たにインターネット関連業者を対象とした法的規制等が制定された場合、当社の業務が一部制約を受け、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。また、「特定電子メールの送信の適正化等に関する法律」はいわゆる迷惑メールを抑制するための法律です。当社は数多くのISP事業者に対してネットワークを提供する事業を展開しているため、当社のネットワークが迷惑メールの発信経路となりうることを認識しており、総務省、業界団体、提携先ISP事業者と連携しながら、技術的・サービスの抑止策を随時展開しておりますが、今後何らかの法的規制が強化された場合や、当社ネットワーク下の迷惑メール発信が予想外に急増した場合、当社の事業及び当社の企業イメージに影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) 知的財産権について

近年、ソフトウェア業界における標準化団体などにより標準仕様に採用された技術もしくはユーザーによる広い支持を得て実質的な標準となっている技術について、当該技術と抵触する特許権の存在が主張されるケースが散見されております。また、各国における知的財産の保護強化政策は、一層積極的に推し進められている状況にあります。

このような状況下において、当社におきましても特許として登録される可能性のある独自技術については特許出願を行うことにより権利化を図るとともに、第三者の知的財産権を侵害する事態を可能な限り回避するべく努力しております。

しかしながら、当社が事業の展開を進めている各国において成立している特許権の全てを検証し、さらに将来的にどのような特許権が成立するかを正確に把握することは困難です。このため、当社事業に現在利用されている技術に抵触する特許権などの知的財産権が第三者が既に取得している可能性や、将来的に当社事業における必須技術に抵触する特許権などの知的財産権が第三者に取得される可能性を完全に否定することはできず、そのような可能性が現実化した場合には当該特許権などの知的財産権に関する侵害訴訟の結果として当社に損害賠償義務が課せられたり、当社事業の全部あるいは一部が差し止められて継続できなくなる可能性があります。

#### (6) 情報の漏洩について

当社は電気通信事業者であり、当社のデータベースには消費者の通信行為にかかる通信記録及びサービス利用者の個人情報がデータとして蓄積されております。このため当社は個人情報保護法に定める個人情報取扱事業者該当し、個人情報の取扱についての規制の対象となっております。

当社ではこれら情報の重要性に鑑み、情報保護に関する各種規定を定め、技術的措置、従業員教育、外部委託先との機密保持契約を締結するなど厳格に運用しており、プライバシーポリシーを定めて当社サイトに提示しております。

現時点までにおいて情報管理に関する事故やトラブルの発生は認識しておりません。しかし、これら情報等が何らかの形で外部漏洩したり、不正使用されたりする可能性が完全に排除されているとはいえません。また、これらの事態に備え、個人情報漏洩に対応する保険に加入しておりますが、すべての損失を完全に補填するものではありません。従いまして、これらの事態が起こった場合、とりわけ通信記録の漏洩が発生した場合には監督官庁より業務改善命令が発せられる可能性もあり、当社への損害賠償請求や当社の信用の低下等によって当社の事業及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (7) 当社の組織体制について

##### ①人材の確保について

当社が、今後も継続して成長していくためには、優秀な人材を確保し、育成していくことが重要であると考えており、積極的に採用活動を進めております。

しかしながら、インターネット市場の急速な拡大で専門的知識や技術を有する人材が恒常的に不足しており、今後、当社が必要とする数の人材を適時に確保できる保証はなく、人員計画に基づいた採用が行えなかった場合、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### ②特定人物への依存について

当社は、当社の代表取締役社長石田宏樹を中心として事業を推進しており、特に研究開発及びマーケティングにおいて同人は重要な役割を果たしております。当社は、同人のみに過度に依存しないように経営体制の整備、人材の育成を行う等リスクの軽減に努めておりますが、仮に同人が退任又は当社の経営及び事業推進にあたって困難をきたした場合には、当社の事業に影響を及ぼす可能性があります。

### ③会社規模について

当社は平成19年4月30日時点で、取締役4名、監査役3名、従業員84名と組織が小さく、内部管理体制も規模に応じたものとなっております。今後も事業拡大や業務内容の多様化に対応するべく、人員増強及び内部管理体制の充実を図り、同時に福利厚生充実、教育体制の確立により人員の社外流出の防止に努めていく方針ですが、人材等の拡充が予定通り進まなかった場合や、予想外の人員の社外流出が生じた場合には業務運営に支障をきたし、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (8) 資金調達について

当社は、ネットワーク並びにサーバ設備、ソフトウェア、システム等の開発及び調達等に投資し、当社サービスの更なる差別化を推進して事業拡大を図る計画ですが、計画を実行する上で必要な投資資金の確保が困難な場合、事業機会を逸し、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (9) ストックオプションについて

当社は、役員及び従業員に対し、経営参画意識及び企業価値向上への関心を高め、株主の利益を重視した業務展開を図ることを目的として、ストックオプションを取締役3名、監査役3名、従業員60名に付与しております。同ストックオプションの潜在株式は1,300株であり、発行済株式総数14,760株の8.8%に相当しております。

これらのストックオプションが行使された場合、当社の1株当たりの株式価値は希薄化し、株価形成に影響を与える可能性があります。また、当社は、上記目的のもとに今後もストックオプションの付与を行う可能性があります。この場合は株式価値の希薄化をさらに招く可能性があります。

### (10) 配当政策について

当社は、未だ利益配当を実施するために必要となる配当可能利益を計上するには至っておらず、株主に対する利益配当を実施しておりません。当社は株主に対する利益還元を経営の最重要課題の一つと認識しており、財務状況や将来の事業展開のための内部留保とのバランスを勘案しながら、株主への利益配当を検討していく方針であります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

相手先名	契約の名称	契約内容	契約期間
エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社 (注) 1.	「DSU提供サービス」「AP提供サービス」基本契約書	データセンター及びアクセスポイントの保守及び運用の業務委託に関する契約	平成12年7月1日から平成13年3月31日まで。ただし、期間満了3カ月前までに当事者のいずれからも解約の申し出がない場合は更に1年間延長するものとし、その後も同様とする。
エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社 (注) 2.	覚書	ギガイーサプラットフォームを利用するにあたりその利用条件を定める覚書	平成15年11月1日から平成16年10月31日まで。ただし期間満了1ヶ月前までに当事者のいずれからも解約の申し出がない場合は更に1年間延長するものとし、その後も同様とする。
東日本電信電話株式会社、西日本電信電話株式会社 (注) 3.	相互接続協定書	NTTフレッツ網の相互接続に関する条件を定める協定書	平成13年3月22日から。終了期については、東日本電信電話(株)及び西日本電信電話(株)が総務大臣に届け出ている接続に関する契約約款による。

- (注) 1. 本契約は、当社が利用するデータセンター及びアクセスポイントの設置・保守・運用に関するものであり、当社の各種インターネット関連サービスにおいて必要不可欠な契約であります。
2. 本覚書は、当社が利用するネットワークの運用に関して詳細を定めるものであり、当社の各種インターネット関連サービスにおいて重要な契約となっております。
3. 本協定は、当社が提供するフレッツサービスにおける東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社との接続条件を定めた協定書であり、当社の重要なサービス要素を定める協定となっております。
4. ギガイーサプラットフォームとは、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社の拠点内に設置された顧客の機器を、高速イーサネットインターフェースで接続する閉域通信サービスのことです。

## 6【研究開発活動】

当社は、当社技術開発部を中心として、研究開発活動を行っております。

当事業年度においては、今後の成長事業として位置づけているユビキタス化事業の核となる技術である「Emotion Link」関連の開発を主に行い、次世代のEmotion Link研究開発費として15,778千円を支出しております。

### Emotion Link関連の技術開発

インターネット接続種別、異なる通信事業者、国や地域といったネットワーク環境の差異を乗り越えて接続できることを実現するOver-Lay Internet技術である「Emotion Link」に関連して、更なる技術的優位性向上と汎用性の向上を目指し、Emotion Linkにプロトコル・スタックも内包させOSに依存しない環境で実行できるアプリケーションの開発や、自動販売機の管理・監視を目的とした「シリアル over VPN」の開発等を実施いたしました。

今後も新規需要の喚起が必須である分野に対して、引き続き積極的な技術・アプリケーションの研究開発を努力してまいります。

## 7【財政状態及び経営成績の分析】

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成しています。その作成は経営者による会計方針の選択及び適用、並びに資産・負債及び収益・費用の報告数値に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、過去の実績等を勘案して合理的な見積りを行っていますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、当社の財務諸表の作成に際して採用している重要な会計方針は、第5 経理の状況の「重要な会計方針」に記載しております。

### (2) 財政状態の分析

#### ①資産の部

当事業年度の総資産は、2,696,065千円（前事業年度末から192,120千円の増加）となりました。

流動資産については、商品販売により商品が34,907千円減少したものの、公募増資等により現金及び預金が405,559千円の増加、売上高の増加に伴い売掛金が95,610千円の増加、前払費用が20,018千円の増加となったため、2,029,406千円（前事業年度末から487,708千円の増加）となりました。

固定資産については、差入保証金が95,574千円の増加となったものの、投資有価証券の評価額の減少及び投資有価証券の売却に伴い投資有価証券が358,615千円減少したことが主な要因となり、666,659千円（前事業年度末から295,587千円の減少）となりました。

#### ②負債の部

当事業年度の負債合計は、940,512千円（前事業年度末から357,746千円の減少）となりました。

流動負債については、一年以内返済予定の長期借入金の減少が主な要因となり、784,381千円（前事業年度末から103,933千円の減少）となりました。

固定負債については、長期借入金の減少が主な要因となり、156,131千円（前事業年度末から253,812千円の減少）となりました。

#### ③純資産の部

当事業年度の純資産合計は、1,755,553千円（前事業年度末から549,867千円の増加）となりました。

これは、その他有価証券差額金が218,424千円減少したものの、公募増資により534,650千円を調達したことに加え、当期純利益233,641千円を計上したことが要因となり増加しております。

### (3) 経営成績の分析

#### ①売上高

当事業年度の売上高は、前年同期比18.1%増の4,384,607千円となりました。ブロードバンド化事業において、ダイヤルアップ等のナローバンド接続サービス売上は引き続き減少しておりますものの、主に光ファイバーの普及によりブロードバンド接続サービス売上が増加し、ブロードバンド化事業全体としての売上は、2,947,335千円（前年同期比3.5%増）となりました。

また、ユビキタス化事業における売上高につきましては、継続して提供中である集合住宅・中小法人向けIP電話サービスの堅調な推移と、当社開発技術「Emotion Link」を利用した”楽天メッセージ”のシステム構築を当年度に完了したこと、通話報酬型広告システム統合ソリューション「AdSiP」の提供を当年度中に開始したこと等により、1,437,272千円（前年同期比66.2%増）となりました。

## ②売上総利益

当事業年度の売上総利益は、前事業年度に比べ98,775千円増加の1,184,033千円となりました。

これは、主に、ユビキタス化事業における商品売上原価の増加（対前事業年度比232,195千円増加）並びに受託開発原価の増加（対前事業年度比212,128千円増加）があったものの、売上高の増加（対前事業年度比671,642千円増加）があったことによるものです。

## ③販売費及び一般管理費

当事業年度の販売費及び一般管理費は、前事業年度に比べ15,982千円減少の963,738千円となりました。

これは、主に支払報酬が増加したものの、役員報酬並びに給与手当が減少したことによるものです。

## ④営業利益

当事業年度の営業利益については、上記の結果、220,295千円（対前事業年度比114,757千円増加）となりました。

## ⑤営業外収益及び営業外費用

当事業年度の営業外収益については、前事業年度とほぼ同様に推移しましたが、営業外費用については、43,101千円となり、前年実績21,278千円より大幅に増加しました。これは、平成19年3月20日、東京証券取引所マザーズ上場に向けて発生した上場関連費用と株式上場に伴う公募増資のための株式交付費償却によるものであります。

## ⑥経常利益

当事業年度の経常利益については、上記の結果、180,969千円（対前事業年度比93,066千円増加）となりました。

## ⑦税引前当期純利益

当事業年度の税引前当期純利益については、固定資産除却損等により特別損失を9,854千円計上いたしましたが、投資有価証券売却による利益64,817千円等を計上したため、235,931千円（対前事業年度比145,137千円増加）となりました。

#### (4) キャッシュ・フローの分析

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、1,340,003千円となり、前事業年度末より451,679千円の増加となりました。

各キャッシュ・フローの状況と要因は次のとおりであります。

##### <営業活動によるキャッシュ・フロー>

営業活動による資金は、234,402千円の増加（前事業年度 168,283千円の増加）となりました。これは、主に税引前当期純利益が235,931千円、減価償却費が129,850千円、売上債権の増加額95,610千円、長期前払費用の増加額51,764千円があったことによるものです。

##### <投資活動によるキャッシュ・フロー>

投資活動による資金は、37,670千円の減少（前事業年度 12,650千円の減少）となりました。これは、主に投資有価証券の売却による収入67,067千円があったものの、差入保証金の差入による支出96,333千円、無形固定資産の取得による支出43,633千円等があったことによるものです。

##### <財務活動によるキャッシュ・フロー>

財務活動による資金は、254,945千円の増加（前事業年度 208,715千円の増加）となりました。これは、主に長期借入金の返済による支出254,640千円、社債の償還による支出75,000千円があったものの、平成19年3月20日の東京証券取引所マザーズ市場へ上場した際に実施した公募増資資金による収入524,494千円、社債の発行による収入98,090千円があったことによるものです。

#### (5) 財務に関する考え方

当社は、運転資金及び設備投資の資金を、営業活動から獲得した余剰資金もしくは金融機関からの借入により調達しております。金融機関からの借入につきましては、当事業年度末の借入金及び社債の残高は360,718千円であります。こちらについては、株式上場による公募増資資金並びに事業を更に大きく展開することにより獲得するキャッシュ・フローにより返済を行っていく考えです。

当社は、営業活動によるキャッシュ・フローを極大化させ財務基盤を強固にしていく一方で、M&A等による事業規模の拡大を機動的に判断することも考慮し、メガバンクを中心とした金融機関との良好な関係を引き続き確保し、安定的な資金の調達が可能なる環境を整えてまいりたいと考えております。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

第7期事業年度において実施いたしました設備投資の総額は53,025千円であり、主たる投資はサービス提供用ソフトウェアの開発費用、データセンター増床に係る構築費用であります。

また、第7期事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

平成19年4月30日現在

事業所名 (所在地)	事業部門 の名称	設備の 内容	帳簿価額 (千円)				従業員数 (人)
			建物	工具器具 備品	ソフト ウェア	合計	
本社 (東京都渋谷区)	営業本部・事業開発本部・システムサービス部・管理部他	ネットワーク・サーバ関連、事務用設備等	12,153	11,922	149,254	173,330	84 (45)
データセンター (東京都千代田区)	データセンター	ネットワーク・サーバ関連	12,896	6,017	3,392	22,306	—

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。  
 2. 事業所は全て賃借であり、建物の金額は賃借中の建物に施した建物附属設備の金額であります。  
 3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者は( )内に外数で記載しております。  
 4. リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	数量	リース期間	年間リース料	リース契約残高	備考
ネットワーク・サーバ関連	一式	3年～5年	188,047千円	507,030千円	所有権移転外ファイナンス・リース

5. 上記の他、主要な賃借設備は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
本社 (東京都渋谷区)	営業本部・事業開発本部・システムサービス部・管理部他	本社建物・事務用設備・開発機器等	101,697
データセンター (東京都千代田区他、 全国13箇所)	データセンター	ネットワーク・サーバ関連	164,485

### 3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	43,728
計	43,728

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 （株） （平成19年4月30日）	提出日現在発行数（株） （平成19年7月27日）	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	14,760	14,760	東京証券取引所 （マザーズ）	—
計	14,760	14,760	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

① 平成17年7月26日第5回定時株主総会において特別決議された新株予約権の状況

区分	事業年度末現在 (平成19年4月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年6月30日)
新株予約権の数(個)	1,000	1,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	1,000	1,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	600,000	600,000
新株予約権の行使期間	平成19年7月28日から 平成24年7月27日まで	平成19年7月28日から 平成24年7月27日まで
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入 額(円)	発行価格 600,000 資本組入額 300,000	発行価格 600,000 資本組入額 300,000
新株予約権の行使の条件	(注)	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)	(注)
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項	—	—

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、発行した新株予約権は次のとおりであります。

② 平成18年7月28日第6回定時株主総会において特別決議された新株予約権の状況

区分	事業年度末現在 (平成19年4月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年6月30日)
新株予約権の数(個)	300	300
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	300	300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	600,000	600,000
新株予約権の行使期間	平成20年7月28日から 平成25年7月27日まで	平成20年7月28日から 平成25年7月27日まで
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入 額(円)	発行価格 600,000 資本組入額 300,000	発行価格 600,000 資本組入額 300,000
新株予約権の行使の条件	(注)	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)	(注)
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項	—	—

(注) 新株予約権の行使の条件および新株予約権の譲渡に関する事項については、「(8) ストックオプション制度の内容」をご参照下さい。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減 額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成16年10月29日 (注) 1	366	12,121	109,800	1,114,300	109,800	1,012,900
平成17年5月31日 (注) 2	453	12,574	135,900	1,250,200	135,900	1,148,800
平成17年12月27日 (注) 3	320	12,894	96,000	1,346,200	96,000	1,244,800
平成18年4月30日 (注) 4	166	13,060	49,800	1,396,000	49,800	1,294,600
平成18年7月28日 (注) 5	—	13,060	—	1,396,000	△1,294,600	—
平成19年3月19日 (注) 6	1,700	14,760	267,325	1,663,325	267,325	267,325

(注) 1. 有償第三者割当 366株

割当先 株式会社ピー・エス、株式会社東京三菱銀行 (現、株式会社三菱東京UFJ銀行)

発行価格 600,000円

資本組入額 300,000円

2. 有償第三者割当 453株

割当先 株式会社スカイパーフェクト・コミュニケーションズ、株式会社オービックビジネスコンサル  
タナント

発行価格 600,000円

資本組入額 300,000円

3. 有償第三者割当 320株

割当先 株式会社オービックビジネスコンサルタント、出井伸之

発行価格 600,000円

資本組入額 300,000円

4. 有償第三者割当 166株

割当先 楽天株式会社

発行価格 600,000円

資本組入額 300,000円

5. 平成18年7月28日開催の株主総会決議に基づく欠損補填に伴う資本準備金取崩

6. 有償一般募集 (ブックビルディング方式による募集)

発行価格 340,000円

引受価額 314,500円

発行価額 255,000円

資本組入額 157,250円

払込金総額 534,650千円

## (5) 【所有者別状況】

平成19年4月30日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	9	10	19	9	2	1,409	1,458	—
所有株式数(株)	—	1,375	361	1,928	634	3	10,459	14,760	—
所有株式数の割合(%)	—	9.31	2.45	13.06	4.30	0.02	70.86	100	—

## (6) 【大株主の状況】

平成19年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
石田 宏樹	神奈川県逗子市	2,917	19.76
田中 伸明	東京都渋谷区	2,326	15.76
ソニー株式会社	東京都港区港南1丁目7-1	823	5.58
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	396	2.68
株式会社オービックビジネスコンサルタント	東京都新宿区西新宿6丁目8-1 住友不動産新宿オークタワー32F	375	2.54
株式会社スカイパーフェクト・コミュニケーションズ	東京都渋谷区渋谷2丁目15-1	333	2.26
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	329	2.23
日本証券金融株式会社(業務口)	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	270	1.82
木村 太郎	神奈川県三浦郡葉山町	240	1.63
村井 純	東京都世田谷区	240	1.63
計	—	8,249	55.89

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年4月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 14,760	14,760	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	14,760	—	—
総株主の議決権	—	14,760	—

② 【自己株式等】

平成19年4月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の発行によるもの、並びに会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の発行によるものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

① 平成17年7月26日第5回定時株主総会において特別決議された新株予約権の状況（平成18年7月13日取締役会決議）

決議年月日	定時株主総会 平成17年7月26日 取締役会 平成18年7月13日
付与対象者の区分及び人数（名）	①当社取締役3 ②当社従業員10
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	取締役に対し490、従業員に対し510、合計1,000 （注）
新株予約権の行使時の払込金額（円）	600,000
新株予約権の行使期間	自 平成19年7月28日 至 平成24年7月27日
新株予約権の行使の条件	① 対象者は、当社株式が日本国内の証券取引所に上場された日より6ヶ月を経過した日及び権利行使期間の開始日のいずれか遅い方の日以後においてのみ、新株予約権を行使することができる。 ② 対象者は、新株予約権の行使時においても、当社又は当社子会社、関連会社の取締役、監査役、従業員（顧問、相談役を含む）の地位を保有していることを要する。  その他の条件については、本総会及び新株予約権発行にかかる取締役会の決議に基づき、当社と対象者との間で個別に締結する新株予約権の割当に関する契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入その他の処分をすることができない。また、新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により新株予約権1個あたりの目的たる株式の数を調整するものとしております（これに伴い新株予約権の目的たる株式の総株数も調整される）。ただし、かかる調整はその時点で対象者が権利行使をしていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われるものとし、調整の結果1株未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとしております。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割（または併合）の比率

また、①当社が他社と吸収合併を行う場合において、合併契約書により新株予約権を存続会社において承継することが認められたとき、又は②当社が会社分割を行う場合において、分割によって設立された会社もしくは分割によって営業を承継する会社が新株予約権にかかる当社の義務を承継する場合、当社は必要と認める株式数の調整を行います。

② 平成18年7月28日第6回定時株主総会において特別決議された新株予約権の状況（平成18年12月4日取締役会決議）

決議年月日	定時株主総会 平成18年7月28日 取締役会 平成18年12月4日
付与対象者の区分及び人数（名）	①当社監査役3 ②当社従業員54
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	監査役に対し5、従業員に対し295、合計300 （注1）
新株予約権の行使時の払込金額（円）	600,000 （注2）
新株予約権の行使期間	自 平成20年7月28日 至 平成25年7月27日
新株予約権の行使の条件	① 対象者は、当社株式が日本国内の証券取引所に上場された日より6ヶ月を経過した日及び権利行使期間の開始日のいずれか遅い方の日以後においてのみ、新株予約権を行使することができる。 ② 対象者は、新株予約権の行使時においても、当社又は当社子会社、関連会社の取締役、監査役、従業員（顧問、相談役を含む）の地位を保有していることを要する。  その他の条件については、本総会及び新株予約権発行にかかる取締役会の決議に基づき、当社と対象者との間で個別に締結する新株予約権の割当に関する契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入その他の処分をすることができない。また、新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により新株予約権1個あたりの目的たる株式の数を調整するものとしております（これに伴い新株予約権の目的たる株式の総株数も調整される）。ただし、かかる調整はその時点で対象者が権利行使をしていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われるものとし、調整の結果1株未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとしております。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割（または併合）の比率}$$

また、①当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は②当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行います。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の行使に際して払込みをすべき1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。調整後の新株予約権1個当たりの払込金額は、調整後1株当たり払込金額に上記（注）1.による調整後株式数を乗じた額とします。

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める1株当たりの払込金額の調整を行います。調整後の新株予約権1個当たりの払込金額は、調整後1株当たり払込金額に上記（注）1.による調整後株式数を乗じた額とします。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】該当事項はありません。

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】  
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】  
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】  
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】  
該当事項はありません。

## 3【配当政策】

当社は、平成19年4月決算期末現在で繰越利益剰余金がマイナスであり（平成18年7月28日開催の定時株主総会に基づき、資本準備金を取り崩し一部解消）、配当は実施していません。

また今後につきましては、当期純利益の計上により繰越利益剰余金のマイナス残高の解消を早期に進め、財務状況や将来の事業展開のための内部留保とのバランスを勘案しながら、株主への利益配当を検討していく方針であります。

なお、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年10月31日を基準日として、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

## 4【株価の推移】

### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成15年4月	平成16年4月	平成17年4月	平成18年4月	平成19年4月
最高（円）	—	—	—	—	810,000
最低（円）	—	—	—	—	416,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

なお、平成19年3月20日をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年11月	12月	平成19年1月	2月	3月	4月
最高（円）	—	—	—	—	595,000	810,000
最低（円）	—	—	—	—	416,000	487,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

なお、平成19年3月20日をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

## 5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長（最高 経営責任 者）		石田 宏樹	昭和47年6月18日生	平成7年8月 平成7年10月 平成9年4月 平成11年4月 平成12年5月 平成16年7月 平成17年7月	有限会社リセット設立、同社取締役 就任 株式会社ドリーム・トレイン・イン ターネット 企画部ゼネラルマネー ジャー 株式会社ドリーム・トレイン・コミ ュニケーションズ取締役就任 株式会社ドリーム・トレイン・イン ターネット最高戦略責任者 当社設立、代表取締役社長・最高経 営責任者就任 代表取締役会長・最高経営責任者就 任 代表取締役社長・最高経営責任者就 任（現任）	(注) 3	2,917
代表取締役 副社長（最 高財務責任 者）		田中 伸明	昭和42年5月1日生	平成7年8月 平成7年10月 平成8年6月 平成9年4月 平成9年7月 平成12年5月 平成16年2月 平成16年7月 平成17年7月	有限会社リセット設立、同社代表取 締役就任 株式会社ドリーム・トレイン・イン ターネット マーケティング&セール ス部ゼネラルマネージャー 株式会社ドリーム・トレイン・イン ターネット取締役就任 株式会社ドリーム・トレイン・コミ ュニケーションズ代表取締役就任 株式会社スーパーホットラインズ取 締役就任 当社設立、代表取締役副社長・最高 業務責任者就任 フリービットコミュニケーションズ 株式会社代表取締役就任 代表取締役社長・最高業務責任者就 任 代表取締役副社長・最高財務責任者 就任（現任）	(注) 3	2,326
取締役		出井 伸之	昭和12年11月22日生	昭和35年4月 平成7年4月 平成15年6月 平成18年4月 平成19年7月	ソニー株式会社入社 同社取締役社長就任 同社代表執行役会長兼グループCEO 就任 クオンタムリープ株式会社設立、同 社代表取締役就任（現任） 当社 取締役就任（現任）	(注) 3	150
常勤監査役		佐野 正	昭和12年12月29日生	昭和40年4月 平成元年6月 平成3年6月 平成9年6月 平成12年11月	アイコー株式会社入社 アイコー株式会社 取締役総務部長 就任 同社 常務取締役就任 同社 取締役副社長就任 当社 監査役就任（現任）	(注) 4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役		長谷川 隆	昭和10年5月20日生	昭和34年4月 昭和63年9月 平成3年6月 平成11年1月 平成12年11月	山一証券株式会社入社 同社退社、明光証券株式会社入社引 受部長 同社常務取締役就任 同社非常勤顧問 当社 監査役就任 (現任)	(注) 4	—
監査役		志村 伸彦	昭和11年11月12日生	昭和35年4月 昭和58年7月 昭和60年7月 昭和61年7月 平成元年4月 平成6年2月 平成11年7月 平成13年7月	郵政省入省 郵政省電波監理局総務課長 郵政省北陸郵政局長 郵政省東海郵政監察局長 日本放送協会 監事就任 NTT東北移動通信網株式会社 (現 株式会社NTTドコモ東北) 代表取 締役社長就任 財団法人郵便局ネットワーク高度化 機構理事長就任 当社監査役就任 (現任)	(注) 4	—
監査役		山口 勝之	昭和41年9月22日生	平成3年4月 平成9年9月 平成12年8月 平成13年3月 平成19年7月	第一東京弁護士会登録 西村総合法律 事務所入所 ニューヨーク Debevoise & Plimpton 法律事務所勤務 西村総合法律事務所 (現西村あさひ法 律事務所) パートナー弁護士 (現任) 楽天株式会社監査役 (現任) 当社監査役就任 (現任)	(注) 5	8
計							5,401

- (注) 1. 取締役 出井 伸之は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 佐野 正、長谷川 隆、志村 伸彦、山口 勝之は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成19年7月26日開催の定時株主総会による選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
4. 平成18年12月15日開催の臨時株主総会による選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで。
5. 平成19年7月26日開催の定時株主総会による選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況】

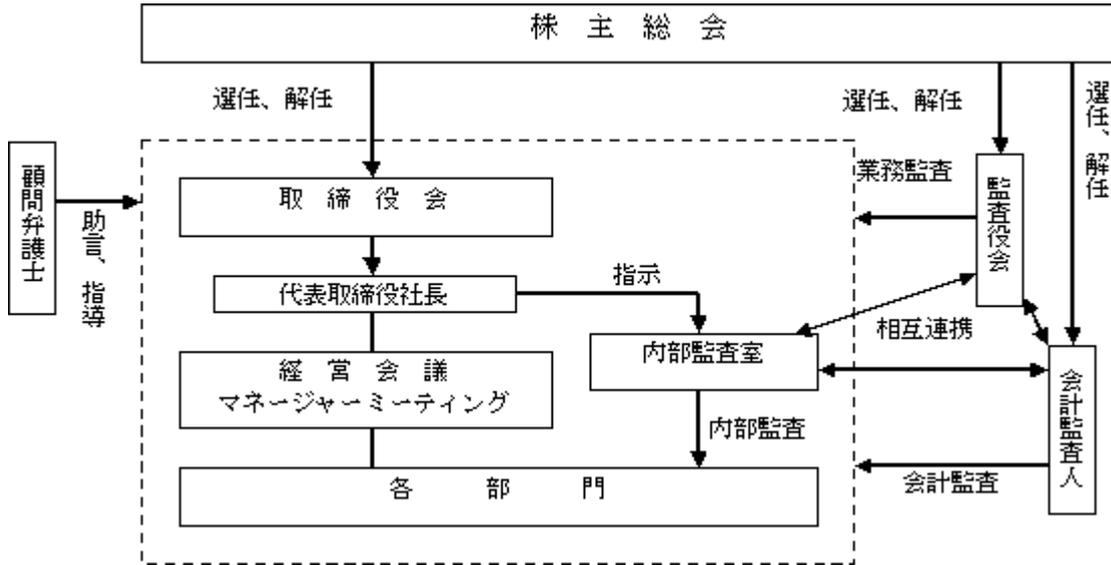
### (1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、高度な技術力とサービス開発力を軸として、魅力ある価値創造企業を目指しております。そして、企業価値の最大化を図り、企業の社会的責任（Corporate Social Responsibility）を果たしていくためには、透明性が高く環境の変化に迅速に対応できる経営体制の確立とコンプライアンス遵守の経営を追求することが不可欠であると考えており、コーポレート・ガバナンス体制の充実を経営の最重要課題と位置づけて積極的に取り組んでまいります。

### (2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

#### ①当社のコーポレート・ガバナンス及び内部統制システムの概要

当社のコーポレート・ガバナンス及び内部統制システムの概要は以下のとおりであります。



#### ②取締役会

月に1度の開催を定例としつつ必要に応じ随時開催し、広い見地からの意思決定、業務執行の監督を行っております。また法令・定款・取締役会規則に定める事項のほか幅広く報告し議論し決議しております。なお、取締役会には監査役4名も出席し、取締役の業務執行について監査を行っております。

#### ③監査役会

監査役会は、常勤監査役1名、非常勤監査役3名で構成されており、月に1度開催しております。各監査役は監査役会で策定した年間監査計画に基づき重要な会議に出席する他業務及び各種書類や証憑の調査を通じ取締役の職務執行を監査しております。なお、監査役、内部監査室及び会計監査人は、情報交換、意見交換を行うなどの連携により、監査機能の向上に努めております。

#### ④経営会議・マネージャーミーティング

取締役会の方針により、業務執行を決定する決議機関として「経営会議」を取締役及び幹部社員で構成し、週に1度開催しております。また、すべての機能組織の長で構成され、会社全般に関わる重要事項について報告し、議論を尽くす場として「マネージャーミーティング」を週に1度開催しております。

#### ⑤内部監査

当社の内部監査の組織は、独立した内部監査室を設置し専任の担当者1名が、随時内部監査規程に基づいた内部監査を実施し、監査結果を社長に報告しております。被監査部門に対しては、改善点の指摘・勧告を行うことにより、諸業務の改善や効率化を図るとともに、不正や誤謬の発見・防止に努め、実効性の高い監査を実施しております。

⑥会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的关系または取引関係その他利害関係の概要

当社は、社外取締役は選任しておりません。また、社外監査役と当社との間に、人的関係、資本的关系又は、取引関係その他の利害関係はありません。

⑦会計監査の状況

当社の会社法に基づく会計監査及び証券取引法に基づく会計監査は監査法人トーマツが行っております。監査法人トーマツからは、独立監査人としての立場から、財務諸表等に対する会計監査を受けるとともに、内部統制及び重要な会計的課題に対しての指導を受けております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には特別の利害関係はありません。

当期における、業務を執行した公認会計士の氏名及び監査業務に係る補助者の構成については以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員・業務執行社員	福田 昭英
指定社員・業務執行社員	広瀬 勉
監査業務に係る補助者の構成	公認会計士 2名
	会計士補 4名

※継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

⑧顧問弁護士

当社は外部の法律事務所と顧問契約を締結しており、必要に応じてコンプライアンス遵守のために必要な助言を受けており、法律面における経営上の問題が起きないように努めております。

(3) リスク管理体制の整備の状況

当社は、取締役会・経営会議・マネージャーミーティングその他会議体にて情報を共有し、リスクの早期発見と未然の防止に努めております。又、監査役監査、内部監査、会計監査を通じて、潜在的な問題の発見・改善状況のフォローを通じてリスクの軽減を進めております。

全従業員がコンプライアンスの重要性を認識し、高い倫理観をもって行動することが必要であるとの認識のもと、インサイダー取引防止規程やコンプライアンス相談窓口取扱規程等を整備し、遵守すべき事項を定めるとともに相談窓口を設置して、体制を構築しております。又、全従業員向けに法令遵守意識を高めるコンプライアンス研修、インサイダー取引防止に関する研修、個人情報保護のための研修を実施し、今後も引続き継続して実施していく計画です。

(4) 役員報酬及び監査報酬

第7期事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬、及び監査法人に対する監査報酬は以下のとおりであります。

役員報酬

取締役を支払った報酬	44,400千円
監査役を支払った報酬	10,800千円

---

計	55,200千円
---	----------

監査報酬

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 20,000千円

## 第5【経理の状況】

### 1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成17年5月1日から平成18年4月30日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成18年5月1日から平成19年4月30日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前事業年度（平成17年5月1日から平成18年4月30日まで）及び当事業年度（平成18年5月1日から平成19年4月30日まで）の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

なお、前事業年度に係る監査報告書は、平成19年2月14日提出の有価証券届出書に添付されたものによっております。

### 3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年4月30日)		当事業年度 (平成19年4月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金	※2	934,443		1,340,003	
2. 売掛金		488,432		584,042	
3. 商品		67,286		32,378	
4. 貯蔵品		3,788		5,849	
5. 前払費用		45,946		65,965	
6. 未収入金		2,701		2,090	
7. その他		100		693	
貸倒引当金		△1,001		△1,617	
流動資産合計		1,541,698	61.6	2,029,406	75.3
II 固定資産					
(1) 有形固定資産					
1. 建物	※1	21,362		25,050	
2. 工具器具及び備品	※1	23,334		17,939	
有形固定資産合計		44,696	1.8	42,990	1.6
(2) 無形固定資産					
1. 商標権		2,292		1,729	
2. ソフトウェア		161,042		152,647	
3. その他		3,698		4,464	
無形固定資産合計		167,034	6.6	158,842	5.9
(3) 投資その他の資産					
1. 投資有価証券		400,734		42,118	
2. 破産更生債権等		3,152		4,307	
3. 長期前払費用		262,889		240,137	
4. 差入保証金		86,675		182,250	
5. その他		216		320	
貸倒引当金		△3,152		△4,307	
投資その他の資産合計		750,516	30.0	464,827	17.2
固定資産合計		962,247	38.4	666,659	24.7
資産合計		2,503,945	100.0	2,696,065	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年4月30日)		当事業年度 (平成19年4月30日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(負債の部)						
I 流動負債						
1. 買掛金			13,030		20,031	
2. 短期借入金			38,000		-	
3. 一年以内返済予定の長期借入金			254,640		132,218	
4. 一年以内償還予定社債			75,000		75,000	
5. 未払金			401,685		461,746	
6. 未払費用			53,555		57,827	
7. 未払法人税等			7,799		6,091	
8. 未払消費税等			36,616		14,766	
9. 前受金			-		855	
10. 預り金			7,986		15,844	
流動負債合計			888,315	35.5	784,381	29.1
II 固定負債						
1. 社債			112,500		137,500	
2. 長期借入金			148,218		16,000	
3. 繰延税金負債			147,915		-	
4. その他			1,310		2,631	
固定負債合計			409,943	16.3	156,131	5.8
負債合計			1,298,259	51.8	940,512	34.9
(資本の部)						
I 資本金	※4		1,396,000	55.8	-	-
II 資本剰余金						
1. 資本準備金		1,294,600			-	
資本剰余金合計			1,294,600	51.7	-	-
III 利益剰余金						
1. 当期末処理損失		1,700,516			-	
利益剰余金合計			△1,700,516	△67.9	-	-
IV その他有価証券評価差額金			215,603	8.6	-	-
資本合計			1,205,686	48.2	-	-
負債資本合計			2,503,945	100.0	-	-

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年4月30日)		当事業年度 (平成19年4月30日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(純資産の部)						
I 株主資本						
1. 資本金			-		1,663,325	61.7
2. 資本剰余金						
(1) 資本準備金		-		267,325		
資本剰余金合計			-		267,325	9.9
3. 利益剰余金						
(1) その他利益剰余金						
繰越利益剰余金		-		△172,275		
利益剰余金合計			-		△172,275	△6.4
株主資本合計			-		1,758,374	65.2
II 評価・換算差額等						
1. その他有価証券評価差額金			-		△2,821	△0.1
評価・換算差額等合計			-		△2,821	△0.1
純資産合計			-		1,755,553	65.1
負債純資産合計			-		2,696,065	100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年 5月 1日 至 平成18年 4月 30日)			当事業年度 (自 平成18年 5月 1日 至 平成19年 4月 30日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
I 売上高			3,712,965	100.0		4,384,607	100.0
II 売上原価 (商品売上原価)							
1. 期首商品たな卸高		156,951			67,286		
2. 当期商品仕入高		47,240			257,122		
合計		204,192			324,408		
3. 他勘定振替高	※2	119,486			42,415		
4. 期末商品たな卸高		67,286			32,378		
商品売上原価 (事業原価)		17,419			249,615		
当期事業原価 (受託開発原価)		2,543,978			2,672,522		
当期受託開発原価		66,308	2,627,706	70.8	278,436	3,200,573	73.0
売上総利益			1,085,258	29.2		1,184,033	27.0
III 販売費及び一般管理費	※3、4		979,720	26.4		963,738	22.0
営業利益			105,538	2.8		220,295	5.0
IV 営業外収益							
1. 受取利息	※1	1,277			670		
2. 受取配当金		-			114		
3. 未請求債務戻入益		1,545			-		
4. 消費税等還付加算金		402			-		
5. 受贈益	※7	-			2,532		
6. その他		414	3,640	0.1	457	3,774	0.1
V 営業外費用							
1. 支払利息		14,203			6,338		
2. 社債利息		1,812			1,640		
3. 新株発行費償却		2,644			-		
4. 社債発行費償却		-			1,909		
5. 株式交付費償却		-			10,155		
6. 上場関連費用		-			21,376		
7. その他		2,617	21,278	0.5	1,681	43,101	1.0
経常利益			87,901	2.4		180,969	4.1

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年 5月 1日 至 平成18年 4月 30日)			当事業年度 (自 平成18年 5月 1日 至 平成19年 4月 30日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
VI 特別利益							
1. 投資有価証券売却益		117,370			64,817		
2. 貸倒引当金戻入益		428	117,799	3.2	-	64,817	1.5
VII 特別損失							
1. 前期損益修正損	※6	22,198			3,041		
2. 固定資産除却損	※5	1,630			5,184		
3. 商品評価損		63,824			-		
4. 子会社株式売却損		10,112			-		
5. 賃貸物件中途解約金		7,845			-		
6. リース中途解約金		8,486			-		
7. 貯蔵品処分損		808			1,508		
8. その他		-	114,906	3.1	120	9,854	0.2
税引前当期純利益			90,794	2.5		235,931	5.4
法人税、住民税及び事業税			2,290	0.1		2,290	0.1
当期純利益			88,504	2.4		233,641	5.3
前期繰越損失			1,789,020			-	
当期未処理損失			1,700,516			-	

事業原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年 5月 1日 至 平成18年 4月 30日)		当事業年度 (自 平成18年 5月 1日 至 平成19年 4月 30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 労務費	※ 1	159,430	6.3	222,821	8.3
II 経費		2,384,548	93.7	2,449,701	91.7
当期事業原価		2,543,978	100.0	2,672,522	100.0

前事業年度 (自 平成17年 5月 1日 至 平成18年 4月 30日)		当事業年度 (自 平成18年 5月 1日 至 平成19年 4月 30日)	
※ 1 経費の主な内訳		※ 1 経費の主な内訳	
通信回線利用料	1,538,791千円	通信回線利用料	1,528,484千円
支払賃借料	437,479千円	支払賃借料	444,378千円
業務委託費	97,326千円	保守料	126,060千円
		減価償却費	101,496千円

受託開発原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年 5月 1日 至 平成18年 4月 30日)		当事業年度 (自 平成18年 5月 1日 至 平成19年 4月 30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 労務費	※ 2	14,226	21.5	25,579	9.2
II 外注費		41,970	63.3	192,204	69.0
III 経費		10,111	15.2	60,652	21.8
当期受託開発費用		66,308	100.0	278,436	100.0
期首仕掛品たな卸高		-		-	
合計		66,308		278,436	
期末仕掛品たな卸高		-		-	
当期受託開発原価	66,308		278,436		

前事業年度 (自 平成17年 5月 1日 至 平成18年 4月 30日)		当事業年度 (自 平成18年 5月 1日 至 平成19年 4月 30日)	
1 原価計算の方法 個別原価計算によっております。		1 原価計算の方法 同左	
※ 2 経費の主な内訳 業務委託費	4,224千円	※ 2 経費の主な内訳 業務委託費	34,083千円

③【株主資本等変動計算書】

当事業年度（自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
				繰越利益剰余金		
平成18年4月30日 残高 (千円)	1,396,000	1,294,600	1,294,600	△1,700,516	△1,700,516	990,083
事業年度中の変動額						
新株の発行	267,325	267,325	267,325	-	-	534,650
当期純利益	-	-	-	233,641	233,641	233,641
利益処分による資本準備金の取崩	-	△1,294,600	△1,294,600	1,294,600	1,294,600	-
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	-	-	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計 (千円)	267,325	△1,027,275	△1,027,275	1,528,241	1,528,241	768,291
平成19年4月30日 残高 (千円)	1,663,325	267,325	267,325	△172,275	△172,275	1,758,374

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
平成18年4月30日 残高 (千円)	215,603	215,603	1,205,686
事業年度中の変動額			
新株の発行	-	-	534,650
当期純利益	-	-	233,641
利益処分による資本準備金の取崩	-	-	-
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△218,424	△218,424	△218,424
事業年度中の変動額合計 (千円)	△218,424	△218,424	549,866
平成19年4月30日 残高 (千円)	△2,821	△2,821	1,755,553

## ④【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成17年5月1日 至 平成18年4月30日)	当事業年度 (自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		90,794	235,931
減価償却費		113,425	129,850
貸倒引当金の増加額又は減少額 (△)		△174,866	1,771
受取利息及び受取配当金		△1,277	△785
未請求債務戻入益		△1,545	-
受贈益		-	△2,532
支払利息		14,203	6,338
社債利息		1,812	1,640
上場関連費用		-	21,376
為替差損益 (差益 △)		1	△1
新株発行費償却		2,644	-
株式交付費償却		-	10,155
社債発行費償却		-	1,909
投資有価証券売却益		△117,370	△64,817
前期損益修正損		22,198	3,041
固定資産除却損		1,630	5,184
リース中途解約金		8,486	-
賃貸物件中途解約金		7,845	-
子会社株式売却損		10,112	-
商品評価損		63,824	-
貯蔵品処分損		808	1,508
売上債権の増加額 (△) 又は減少額		28,659	△95,610
たな卸資産の減少額		61,363	31,338
その他流動資産の増加額 (△) 又は減少額		70,370	△14,311
長期前払費用の増加額		△77,801	△51,764
買掛金の増加額又は減少額 (△)		△1,241	7,000
未払金の増加額又は減少額 (△)		△109,829	50,438
その他流動負債の増加額又は減少額 (△)		27,065	△9,251
破産更生債権等の増加額 (△) 又は減少額		182,412	△1,155
小計		223,726	267,256

		前事業年度 (自 平成17年5月1日 至 平成18年4月30日)	当事業年度 (自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
利息及び配当金の受取額		1,275	769
利息の支払額		△15,898	△8,051
前期損益修正損の支払額		△22,198	△3,041
中途解約金の支払額		△16,332	-
受贈益による収入		-	1,266
上場関連費用の支払額		-	△21,376
法人税等の支払額		△2,290	△2,419
営業活動によるキャッシュ・フロー		168,283	234,402
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入れによる支出		△24,014	△84
定期預金の払戻しによる収入		8,000	16,000
担保預金の解除による収入		-	30,204
有形固定資産の取得による支出		△5,451	△1,353
有形固定資産の売却による収入		53	-
無形固定資産の取得による支出		△94,694	△43,633
投資有価証券の取得による支出		△24,950	△9,975
投資有価証券の売却による収入		119,620	67,067
貸付けによる支出		△5,000	-
貸付金の回収による収入		5,000	-
差入保証金の返還による収入		8,744	542
差入保証金の差入による支出		△30	△96,333
その他		72	△104
投資活動によるキャッシュ・フロー		△12,650	△37,670

		前事業年度 (自 平成17年5月1日 至 平成18年4月30日)	当事業年度 (自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
III 財務活動によるキャッシュ・ フロー			
短期借入金の純増減額		△2,000	△38,000
長期借入金の返済による支 出		△275,040	△254,640
社債の発行による収入		-	98,090
社債の償還による支出		△75,000	△75,000
株式の発行による収入		560,755	524,494
財務活動によるキャッシュ・ フロー		208,715	254,945
IV 現金及び現金同等物に係る換 算差額		△1	1
V 現金及び現金同等物の増加額		364,346	451,679
VI 現金及び現金同等物の期首残 高		523,978	888,324
VII 現金及び現金同等物の期末残 高	※	888,324	1,340,003

⑤【損失処理計算書】

		前事業年度 (株主総会承認日 平成18年7月28日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	
I 当期末処理損失			1,700,516
II 損失処理額			
1. 資本準備金取崩額		1,294,600	1,294,600
III 次期繰越損失			405,916

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成17年 5月 1日 至 平成18年 4月30日)	当事業年度 (自 平成18年 5月 1日 至 平成19年 4月30日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) — (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 同左
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	デリバティブ 時価法	デリバティブ 同左
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 商品 先入先出法による原価法を採用しております。 (2) 貯蔵品 主に先入先出法による原価法を採用しております。	(1) 商品 同左 (2) 貯蔵品 同左
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3～18年 工具器具及び備品 3～15年 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 (3) 長期前払費用 定額法を採用しております。	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3～18年 工具器具及び備品 3～15年 (2) 無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用 同左
5. 繰延資産の処理方法	(1) 新株発行費 支払時に全額費用処理しております。 (2) —	(1) 株式交付費 同左 (2) 社債発行費 支払時に全額費用処理しております。
6. 引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。	貸倒引当金 同左

項目	前事業年度 (自 平成17年 5月 1日 至 平成18年 4月30日)	当事業年度 (自 平成18年 5月 1日 至 平成19年 4月30日)
7. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
8. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段           金利スワップ ヘッジ対象           借入金利息</p> <p>(3) ヘッジ方針 資金調達活動における金利変動リスクの回避を目的として、対応する借入金残高を限度額としてデリバティブ取引を行う方針であり、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。またデリバティブ取引の実行及び管理は担当役員の決裁の下、管理部が行っており、取引状況は月次取締役会にて報告されております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップは特例処理の要件に該当するため、その判定をもって有効性の評価に代えております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
9. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
10. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

会計処理方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年 5月 1日 至 平成18年 4月30日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年 5月 1日 至 平成19年 4月30日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準 (「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年 8月 9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 6号 平成15年10月31日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>—</p>	<p>—</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第 5号 平成17年 12月 9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第 8号 平成17年12月 9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は、1,755,533千円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 当事業年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第 8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年 5月31日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い) 当事業年度より、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第19号 平成18年 8月11日)を適用しております。 これに伴い、前事業年度における「新株発行費償却」は当事業年度より「株式交付費償却」として表示する方法に変更しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年4月30日)	当事業年度 (平成19年4月30日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 <div style="text-align: right;">73,077千円</div>	※1 有形固定資産の減価償却累計額 <div style="text-align: right;">80,550千円</div>
※2 担保に供している資産 定期預金                     30,119千円 上記に対応する債務 リース債務                 495,693千円 3 資本の欠損の金額             1,700,516千円	※2 —  3 —
※4 授権株式数及び発行済株式総数 授権株式数      普通株式    43,728株 発行済株式総数 普通株式    13,060株	※4 —
5  配当制限 商法施行規則第124条第3号の規定による配当制限 その他有価証券評価差額金   215,603千円	5 —

## (損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年5月1日 至 平成18年4月30日)	当事業年度 (自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日)																																																																																		
<p>※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取利息</td> <td style="text-align: right;">1,178千円</td> </tr> </table> <p>※2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">商品</td> <td style="text-align: right;">63,824千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貯蔵品</td> <td style="text-align: right;">54,444千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">販売費及び一般管理費</td> <td style="text-align: right;">1,140千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">78千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">119,486千円</td> </tr> </table> <p>※3 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">役員報酬</td> <td style="text-align: right;">63,600千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">給与手当</td> <td style="text-align: right;">373,337千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">雑給</td> <td style="text-align: right;">88,033千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">地代家賃</td> <td style="text-align: right;">72,009千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">業務委託費</td> <td style="text-align: right;">50,889千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">商品・サービス保守料</td> <td style="text-align: right;">51,263千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">24,606千円</td> </tr> </table> <p>販売費及び一般管理費の構成割合は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">販売費</td> <td style="text-align: right;">3.1%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">一般管理費</td> <td style="text-align: right;">96.9%</td> </tr> </table> <p>※4 研究開発費の総額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費</td> <td style="text-align: right;">7,584千円</td> </tr> </table> <p>※5 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">956千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">120千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期前払費用</td> <td style="text-align: right;">553千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,630千円</td> </tr> </table> <p>※6 前期損益修正損は、当期の人事制度改正の過程で実施した給与再計算に伴う追加支払い金額のうち、前期までの該当する額であります。</p> <p>※7 —</p>	受取利息	1,178千円	商品	63,824千円	貯蔵品	54,444千円	販売費及び一般管理費	1,140千円	その他	78千円	合計	119,486千円	役員報酬	63,600千円	給与手当	373,337千円	雑給	88,033千円	地代家賃	72,009千円	業務委託費	50,889千円	商品・サービス保守料	51,263千円	減価償却費	24,606千円	販売費	3.1%	一般管理費	96.9%	販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費	7,584千円	建物	956千円	工具器具及び備品	120千円	長期前払費用	553千円	合計	1,630千円	<p>※1 —</p> <p>※2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貯蔵品</td> <td style="text-align: right;">37,523千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">事業原価</td> <td style="text-align: right;">2,920千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">販売費及び一般管理費</td> <td style="text-align: right;">1,924千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">46千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">42,415千円</td> </tr> </table> <p>※3 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">役員報酬</td> <td style="text-align: right;">55,200千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">給与手当</td> <td style="text-align: right;">309,040千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">雑給</td> <td style="text-align: right;">108,159千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">地代家賃</td> <td style="text-align: right;">69,850千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払報酬</td> <td style="text-align: right;">59,324千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">業務委託費</td> <td style="text-align: right;">51,937千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">商品・サービス保守料</td> <td style="text-align: right;">47,474千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">21,066千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">1,771千円</td> </tr> </table> <p>販売費及び一般管理費の構成割合は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">販売費</td> <td style="text-align: right;">4.8%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">一般管理費</td> <td style="text-align: right;">95.2%</td> </tr> </table> <p>※4 研究開発費の総額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費</td> <td style="text-align: right;">15,778千円</td> </tr> </table> <p>※5 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">557千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">3,856千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期前払費用</td> <td style="text-align: right;">770千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,184千円</td> </tr> </table> <p>※6 —</p> <p>※7 当社役員からの金銭受贈であります。</p>	貯蔵品	37,523千円	事業原価	2,920千円	販売費及び一般管理費	1,924千円	その他	46千円	合計	42,415千円	役員報酬	55,200千円	給与手当	309,040千円	雑給	108,159千円	地代家賃	69,850千円	支払報酬	59,324千円	業務委託費	51,937千円	商品・サービス保守料	47,474千円	減価償却費	21,066千円	貸倒引当金繰入額	1,771千円	販売費	4.8%	一般管理費	95.2%	販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費	15,778千円	工具器具及び備品	557千円	ソフトウェア	3,856千円	長期前払費用	770千円	合計	5,184千円
受取利息	1,178千円																																																																																		
商品	63,824千円																																																																																		
貯蔵品	54,444千円																																																																																		
販売費及び一般管理費	1,140千円																																																																																		
その他	78千円																																																																																		
合計	119,486千円																																																																																		
役員報酬	63,600千円																																																																																		
給与手当	373,337千円																																																																																		
雑給	88,033千円																																																																																		
地代家賃	72,009千円																																																																																		
業務委託費	50,889千円																																																																																		
商品・サービス保守料	51,263千円																																																																																		
減価償却費	24,606千円																																																																																		
販売費	3.1%																																																																																		
一般管理費	96.9%																																																																																		
販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費	7,584千円																																																																																		
建物	956千円																																																																																		
工具器具及び備品	120千円																																																																																		
長期前払費用	553千円																																																																																		
合計	1,630千円																																																																																		
貯蔵品	37,523千円																																																																																		
事業原価	2,920千円																																																																																		
販売費及び一般管理費	1,924千円																																																																																		
その他	46千円																																																																																		
合計	42,415千円																																																																																		
役員報酬	55,200千円																																																																																		
給与手当	309,040千円																																																																																		
雑給	108,159千円																																																																																		
地代家賃	69,850千円																																																																																		
支払報酬	59,324千円																																																																																		
業務委託費	51,937千円																																																																																		
商品・サービス保守料	47,474千円																																																																																		
減価償却費	21,066千円																																																																																		
貸倒引当金繰入額	1,771千円																																																																																		
販売費	4.8%																																																																																		
一般管理費	95.2%																																																																																		
販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費	15,778千円																																																																																		
工具器具及び備品	557千円																																																																																		
ソフトウェア	3,856千円																																																																																		
長期前払費用	770千円																																																																																		
合計	5,184千円																																																																																		

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	13,060	1,700	-	14,760
合計	13,060	1,700	-	14,760

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加1,700株は、公募増資による新株の発行による増加であります。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年5月1日 至 平成18年4月30日)	当事業年度 (自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日)
※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 <p style="text-align: right;">(平成18年4月30日現在)</p> 現金及び預金勘定 934,443千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 $\Delta$ 46,119千円 現金及び現金同等物 <u>888,324千円</u>	※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 <p style="text-align: right;">(平成19年4月30日現在)</p> 現金及び預金勘定 1,340,003千円 現金及び現金同等物 <u>1,340,003千円</u>

## (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年 5月 1日 至 平成18年 4月30日)				当事業年度 (自 平成18年 5月 1日 至 平成19年 4月30日)			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
工具器具及び備品	650,386	167,916	482,470	工具器具及び備品	742,413	307,808	434,605
ソフトウェア	126,045	40,515	85,530	ソフトウェア	114,136	62,203	51,933
合計	776,432	208,431	568,000	合計	856,549	370,011	486,538
(2) 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
1年内			156,260千円	1年内			180,367千円
1年超			425,202千円	1年超			326,663千円
合計			581,463千円	合計			507,030千円
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料			167,105千円	支払リース料			188,047千円
減価償却費相当額			149,194千円	減価償却費相当額			168,340千円
支払利息相当額			25,326千円	支払利息相当額			25,266千円
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
(5) 利息相当額の算定方法				(5) 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法は利息法によっております。				同左			
2. オペレーティング・リース取引				2. オペレーティング・リース取引			
未経過リース料				未経過リース料			
1年内			3,981千円	1年内			1,261千円
1年超			2,928千円	1年超			840千円
合計			6,909千円	合計			2,102千円

(有価証券関係)

前事業年度 (平成18年 4月30日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (千円)	貸借対照表計 上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	12,150	375,669	363,519
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	-	-	-
	②社債	-	-	-
	③その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	12,150	375,669	363,519
合 計		12,150	375,669	363,519

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券 (自 平成17年 5月 1日 至 平成18年 4月30日)

売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
119,620	117,370	-

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
非上場株式	25,065

当事業年度 (平成19年 4月30日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (千円)	貸借対照表計 上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	9,900	7,078	△2,821
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	-	-	-
	②社債	-	-	-
	③その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	9,900	7,078	△2,821
合 計		9,900	7,078	△2,821

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券 (自 平成18年 5月 1日 至 平成19年 4月30日)

売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
67,067	64,817	-

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
非上場株式	35,040

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前事業年度 (自 平成17年 5月 1日 至 平成18年 4月30日)	当事業年度 (自 平成18年 5月 1日 至 平成19年 4月30日)
<p>(1) 取引の内容及び利用目的 当社の利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引があり、主に借入金の金利変動リスクを回避することを目的として利用しております。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 デリバティブ取引は、資金調達活動における金利変動リスクの回避を目的としており、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容 金利スワップ取引は、市場金利の変動によるリスクを有しております。 なお、取引相手先は、相手先の契約不履行によるリスクを回避するため格付の高い金融機関に限定して取引を行っております。</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の実行及び管理は、担当役員の決裁の下、管理部が行い、取引状況は月次取締役会にて報告しております。</p>	<p>(1) 取引の内容及び利用目的 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制 同左</p>

2. 取引の時価等に関する事項

前事業年度 (平成18年 4月30日現在)

当社の利用しているデリバティブ取引には全てヘッジ会計が適用されているため、注記の対象から除いております。

当事業年度 (平成19年 4月30日現在)

当社の利用しているデリバティブ取引には全てヘッジ会計が適用されているため、注記の対象から除いております。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成17年5月1日 至 平成18年4月30日)

退職金一時金制度及び退職年金制度を採用していないため該当事項はありません。

当事業年度(自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日)

退職金一時金制度及び退職年金制度を採用していないため該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当事業年度(自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成14年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 5名 当社監査役 3名 当社従業員 7名	当社取締役 3名 当社従業員 10名	当社監査役 3名 当社従業員 54名
ストック・オプション数	普通株式 356株(注1)	普通株式 1,000株(注1)	普通株式 300株(注1)
付与日	平成14年7月25日	平成18年7月13日	平成18年12月4日
権利確定条件	(注2)	(注2)	(注2)
対象勤務期間	(注3)	(注3)	(注3)
権利行使期間	自 平成16年7月26日 至 平成18年7月25日	自 平成19年7月28日 至 平成24年7月27日	自 平成20年7月28日 至 平成25年7月27日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. ①対象者は、当社株式が日本国内の証券取引所に上場された日より6ヶ月を経過した日及び権利行使期間の開始日のいずれか遅い方の日以後においてのみ、新株予約権を行使することができる。

②新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において当社の取締役、監査役又は従業員その他これに準ずる地位にあると当社の取締役会が認めたことを要する。ただし、任期満了により取締役を退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合として当社の取締役会が認めた場合にはこの限りではない。

③その他の条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象取締役、監査役及び従業員との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

3. 対象勤務期間に関する定めはありません。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	平成14年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前事業年度末	-	-	-
付与	-	1,000	300
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	1,000	300
権利確定後 (株)			
前事業年度末	166	-	-
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	166	-	-
未行使残	-	-	-

② 単価情報

	平成14年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	400,000	600,000	600,000
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価 (付与日) (円)	-	-	-

2. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与日時点において、当社は株式を証券取引所に上場していないことから、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りにしております。

また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、当社株式の評価額から権利行使価格を控除する方法で算定しており、当社株式の評価方法は、取引事例基準法によっております。

3. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4. 財務諸表への影響額

ストック・オプション制度による財務諸表に与える影響はありません。

## (税効果会計関係)

前事業年度 (平成18年4月30日)		当事業年度 (平成19年4月30日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産		繰延税金資産	
繰越欠損金	543,560千円	繰越欠損金	467,966千円
リース債務負担金	32,339千円	リース債務負担金	21,850千円
商品評価損	25,970千円	商品評価損	10,949千円
貸倒引当金繰入超過額	1,359千円	貸倒引当金繰入超過額	2,185千円
未払事業税	2,241千円	未払事業税	1,546千円
未払賞与	13,902千円	未払賞与	16,343千円
その他	2,437千円	その他有価証券評価差額金	1,148千円
繰延税金資産	小計	繰延税金資産	小計
	621,810千円		524,550千円
評価性引当額	△621,810千円	評価性引当額	△524,550千円
繰延税金資産	合計	繰延税金資産	合計
	-千円		-千円
繰延税金負債		繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	147,915千円	その他有価証券評価差額金	147,915千円
繰延税金負債	合計	繰延税金負債	合計
	147,915千円		147,915千円
繰延税金負債の純額		繰延税金負債の純額	
	147,915千円		147,915千円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目の内訳	
法定実効税率	40.7%	法定実効税率	40.7%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7%	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0%
住民税均等割等	2.5%	住民税均等割等	1.0%
評価性引当額	△42.4%	評価性引当額	△41.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.5%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.0%

## (持分法損益等)

前事業年度(自平成17年5月1日至平成18年4月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成18年5月1日至平成19年4月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前事業年度（自 平成17年 5月 1日 至 平成18年 4月30日）

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は 職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼 任等	事業 上の 関係				
役員	石田宏樹	-	-	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 22.3	-	-	当社借入 に対する 被債務保 証(※1)	66,400	-	-

- (注) 1. 上記取引金額には消費税等が含まれておりません。  
 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
 ※1 当社金融機関からの借入に対して債務保証を受けており、保証料の支払は行っておりません。  
 借入の保証は平成18年 8月29日までに解消しております。

当事業年度（自 平成18年 5月 1日 至 平成19年 4月30日）

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は 職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼 任等	事業 上の 関係				
役員	石田宏樹	-	-	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 19.8	-	-	金銭の受 贈	2,532	未収入金	1,266

- (注) 1. 上記取引金額には消費税等が含まれておりません。  
 2. 未収入金については、平成19年5月に入金されております。

## (1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成17年5月1日 至 平成18年4月30日)	当事業年度 (自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日)
1株当たり純資産額 92,319円01銭 1株当たり当期純利益金額 6,998円14銭	1株当たり純資産額 118,939円91銭 1株当たり当期純利益金額 17,625円84銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権等の残高は存在しますが、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が希薄化効果を有しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成17年5月1日 至 平成18年4月30日)	当事業年度 (自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日)
当期純利益 (千円)	88,504	233,641
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
(うち利益処分による役員賞与金)	(—)	(—)
普通株式に係る当期純利益 (千円)	88,504	233,641
期中平均株式数 (株)	12,647	13,256
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成14年度7月25日定時株主総会決議ストックオプション (新株予約権166個) 普通株式 166株	新株予約権1,466個(普通株式1,466株)。これらの詳細は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」の①及び②に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成17年 5月 1日 至 平成18年 4月30日)	当事業年度 (自 平成18年 5月 1日 至 平成19年 4月30日)																														
<p>1. 平成17年 7月26日開催の第5期定時株主総会において決議された、旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づくストックオプションとしての新株予約権の発行について、平成18年 7月13日開催の取締役会の決議に基づき、当社の役員及び従業員に対し、平成18年 7月18日付で当該新株予約権を発行いたしました。</p> <p>この詳細については、「第4提出会社の状況1. 株式等の状況(2)新株予約権等の状況」の内容に記載しております。</p> <p>2. 平成18年11月14日開催の取締役会決議に基づき、下記のとおり株式会社三菱東京UFJ銀行に対してフリービット株式会社第2回無担保社債を発行いたしました。</p> <table border="0"><tr><td>発行総額</td><td>100,000,000円</td></tr><tr><td>利率</td><td>年1.24%</td></tr><tr><td>発行価格</td><td>額面100円につき金100円</td></tr><tr><td>発行日</td><td>平成18年12月29日</td></tr><tr><td>償還方法</td><td>平成21年12月29日に全額一括償還</td></tr><tr><td>資金使途</td><td>運転資金</td></tr></table> <p>3. 平成18年 7月28日開催の第6期定時株主総会において決議された、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づくストックオプションとしての新株予約権の発行について、平成18年12月 4日開催の取締役会の決議に基づき、当社の役員及び従業員に対し、平成18年12月 8日付で当該新株予約権を発行いたしました。</p>	発行総額	100,000,000円	利率	年1.24%	発行価格	額面100円につき金100円	発行日	平成18年12月29日	償還方法	平成21年12月29日に全額一括償還	資金使途	運転資金	<p>1. 会社分割契約について</p> <p>当社は、株式会社ライブドアのlivedoor接続サービス事業に関する権利義務を会社分割(吸収分割)により承継する契約を締結いたしました。</p> <p>概要については以下のとおりであります。</p> <p>(1) 相手企業の名称及び取得する事業の内容</p> <table border="0"><tr><td>①相手企業の名称</td><td>: 株式会社ライブドア</td></tr><tr><td>②取得する事業の内容</td><td>: livedoor接続サービス</td></tr><tr><td>③取得する事業の経営成績:</td><td></td></tr><tr><td>売上高</td><td>154百万円</td></tr><tr><td>売上総利益</td><td>44百万円</td></tr><tr><td>営業利益</td><td>43百万円</td></tr><tr><td>当期純利益</td><td>43百万円</td></tr></table> <p>※上記livedoor接続事業は、株式会社ライブドア(現株式会社ライブドアホールディングス)における平成17年10月 1日から平成18年 9月30日までの1年間の業績であります。</p> <p>④承継する資産及び負債の項目:</p> <p>livedoor接続サービス事業の運営に合理的に必要な範囲の顧客情報及び当該顧客とのサービス提供契約における権利・義務を承継いたします。</p> <p>(2) 企業結合を行った主な理由</p> <p>当社は、インターネットサービスプロバイダー事業者向けにインターネット接続サービスの運用代行事業を展開しております。livedoor接続サービスにつきましても、サービス開始当初より、インターネット接続環境の提供、各種の技術提供及びサービス運営に関する業務を全般的に行ってまいりました。</p> <p>今回の分割・承継につきましては、両社のコアコンピタンスをより充実させることで、livedoor接続サービスのユーザーに対する、よりよいサービス環境を提供できることを目指しております。</p> <p>(3) 会社分割(吸収分割)の日程</p> <table border="0"><tr><td>平成19年 6月13日</td><td>分割契約締結日</td></tr><tr><td>平成19年 8月 1日</td><td>分割期日(効力発生日)</td></tr></table> <p>(4) 企業結合の法的形式</p> <p>当社を取得企業とする吸収分割であります。なお、会社分割に際して株式の割当交付は行いません。</p> <p>(5) 取得した事業の取得原価及びその内訳</p> <p>金35,000千円を見込んでおります。</p> <p>(6) 発生するのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間</p> <p>承継する権利・義務の対価として、35,000千円の発生を見込んでおります。償却の方法及び償却期間については確定しておりません。</p> <p>(7) 企業結合契約に規定される条件付取得対価の内容及び当該事業年度移行の会計処理</p> <p>該当事項はありません。</p>	①相手企業の名称	: 株式会社ライブドア	②取得する事業の内容	: livedoor接続サービス	③取得する事業の経営成績:		売上高	154百万円	売上総利益	44百万円	営業利益	43百万円	当期純利益	43百万円	平成19年 6月13日	分割契約締結日	平成19年 8月 1日	分割期日(効力発生日)
発行総額	100,000,000円																														
利率	年1.24%																														
発行価格	額面100円につき金100円																														
発行日	平成18年12月29日																														
償還方法	平成21年12月29日に全額一括償還																														
資金使途	運転資金																														
①相手企業の名称	: 株式会社ライブドア																														
②取得する事業の内容	: livedoor接続サービス																														
③取得する事業の経営成績:																															
売上高	154百万円																														
売上総利益	44百万円																														
営業利益	43百万円																														
当期純利益	43百万円																														
平成19年 6月13日	分割契約締結日																														
平成19年 8月 1日	分割期日(効力発生日)																														

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年5月1日 至 平成18年4月30日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日)</p>
	<p>2. 株式公開買付けの実施について</p> <p>平成19年7月25日に、当社と東京電力株式会社（以下「東京電力」といいます）は、当社が株式会社ドリーム・トレイン・インターネット（以下「DTI」といいます）に対し公開買付けを実施し、東京電力がその保有するすべてのDTI株式（発行済株式総数の96.19%、45,844株）をもってこれに応募することに関して公開買付応募契約を締結しました。</p> <p>(1) 公開買付けの目的</p> <p>当社は、「Being The NET Frontier!（インターネットを広げ、社会に貢献する）」という企業理念に基づき、インターネットに関わるコアテクノロジーの開発、大規模システムの運用といった技術力を背景に、ISP事業者やインターネットを事業に活用したいと考えている機器メーカー、IT企業等に対してインターネットビジネス支援事業を行っております。</p> <p>DTIは、インターネット草創期の平成7年に三菱電機株式会社の関連会社として設立され、高品質なインターネット接続サービスと手厚いサポートを特徴として顧客満足度の高い事業者として独自のポジションを築いてきました。また、昨今では、東京電力グループとして、東京電力の光ファイバー事業と積極的な連携を行い、光ファイバーユーザーを順調に獲得しております。</p> <p>当社は、DTIの発行済株式総数の約96.19%を保有する筆頭株主である東京電力から対象者の企業価値向上策について相談を受けるとともに、当社と対象者との間の事業提携及び資本提携について慎重に協議・検討を重ねて参りました。</p> <p>当社は、本公開買付けを経て、DTIが当社グループに加わることにより、当社の持つユビキタスネットワーク関連技術である「Emotion Link」をはじめとする独自技術を利用した新サービスをDTIが有するユーザーに速やかに提供することが可能となり、事業の進捗スピードが上がり事業拡大並びに社会のユビキタス化に貢献できます。また、DTIは、先進的なサービスをいち早く開始することで競合他社との差別化を図ることができると同時に接続サービス以外の収入が得られることとなります。このように両者が持つ経営資源を相互補完的に活用することにより、当社の</p> <p>「Being The NET Frontier!（インターネットを広げ、社会に貢献する）」という企業理念の実現につながるるとともに、DTIは新世代ISP「Ubiquitous HUB」の先駆者としての地位確立を目指すことが可能となります。</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年5月1日 至 平成18年4月30日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日)</p>														
	<p>このような方針により、当社は、両者の協働は双方の企業価値向上に資するものであると判断し、DTIの発行済株式の全ての取得を目的とした公開買付けを実施することといたしました。本公開買付けの実施により、当社はDTIを連結子会社化することで、高いシナジー効果の発揮を目指すものであり、双方の持つ事業優位性を活用することで、より一層の事業拡大が可能となるものと考えております。</p> <p>(2) 公開買付けの概要</p> <p>①対象会社の概要</p> <table border="0"> <tr> <td style="padding-right: 20px;">商号</td> <td>株式会社ドリーム・トレイン・インターネット</td> </tr> <tr> <td>主な事業内容</td> <td>インターネット接続事業、インターネットサーバレンタルサービス事業、インターネットサーバ環境提供サービス事業等</td> </tr> <tr> <td>本店所在地</td> <td>東京都港区港南二丁目16番1号</td> </tr> <tr> <td>代表者</td> <td>代表取締役社長 肥田木 誠</td> </tr> <tr> <td>資本金の額</td> <td>1,257百万円</td> </tr> <tr> <td>総資産の額</td> <td>4,321百万円 (平成19年3月末現在)</td> </tr> <tr> <td>売上高</td> <td>15,987百万円 (平成19年3月期)</td> </tr> </table> <p>②買付け価格 1株につき117,000円</p> <p>③買付け予定株式数 45,844株 (取得価額 5,363百万円)</p> <p>④公開買付けの開始時期 平成19年7月27日</p> <p>⑤支払資金の調達方法 主に銀行借入による調達</p>	商号	株式会社ドリーム・トレイン・インターネット	主な事業内容	インターネット接続事業、インターネットサーバレンタルサービス事業、インターネットサーバ環境提供サービス事業等	本店所在地	東京都港区港南二丁目16番1号	代表者	代表取締役社長 肥田木 誠	資本金の額	1,257百万円	総資産の額	4,321百万円 (平成19年3月末現在)	売上高	15,987百万円 (平成19年3月期)
商号	株式会社ドリーム・トレイン・インターネット														
主な事業内容	インターネット接続事業、インターネットサーバレンタルサービス事業、インターネットサーバ環境提供サービス事業等														
本店所在地	東京都港区港南二丁目16番1号														
代表者	代表取締役社長 肥田木 誠														
資本金の額	1,257百万円														
総資産の額	4,321百万円 (平成19年3月末現在)														
売上高	15,987百万円 (平成19年3月期)														

## ⑥【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
		メディアエクスチェンジ株式会社	99	7,078
		株式会社ドリーム・トレイン・インターネット	1	115
		グローウィン・パートナーズ株式会社	500	5,000
		株式会社イージェーワークス	133	19,950
		関西ブロードバンド株式会社	133	9,975
		計	866	42,118

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	42,909	8,179	-	51,088	26,037	4,491	25,050
工具器具及び備品	74,864	1,762	4,175	72,452	54,512	6,599	17,939
有形固定資産計	117,773	9,941	4,175	123,540	80,550	11,090	42,990
無形固定資産							
商標権	5,366	-	-	5,366	3,636	562	1,729
ソフトウェア	222,175	41,896	15,452	248,619	95,971	46,435	152,647
その他	4,453	1,187	-	5,641	1,176	421	4,464
無形固定資産計	231,994	43,084	15,452	259,626	100,784	47,240	158,842
長期前払費用	346,812	54,262	6,717	394,357	154,219	71,339	240,137

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	データセンターLAN配線工事	8,179千円
ソフトウェア	新サービス関連システムの構築等	36,745千円
	既存サービス関連システムの構築等	5,151千円
長期前払費用	集合住宅向け通信サービス関連	54,062千円

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
第1回無担保社債	平成16年7月30日	187,500 (75,000)	112,500 (75,000)	0.810	なし	平成20年7月30日
第2回無担保社債	平成18年12月29日	—	100,000	1.240	なし	平成21年12月29日
合計	—	187,500 (75,000)	212,500 (75,000)	—	—	—

- (注) 1. ( ) 内書きは、1年以内の償還予定額であります。  
2. 決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
75,000	37,500	100,000	—	—

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	38,000	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	254,640	132,218	1.6	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	148,218	16,000	2.1	平成20年
その他の有利子負債	—	—	—	—
計	440,858	148,218	—	—

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。  
2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	16,000	—	—	—

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	4,153	2,772	—	1,001	5,924

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」1,001千円は、洗替えによる戻入れ額であります。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## ① 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	305
預金	
普通預金	1,109,494
定期預金	230,204
小計	1,339,698
合計	1,340,003

## ② 売掛金

## (イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
(株)共立メンテナンス	90,290
びあ(株)	45,473
楽天(株)	40,816
ネットムーブ(株)	31,334
ジャムコ(株)	30,870
その他	345,258
合計	584,042

## (ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
488,432	4,601,825	4,506,215	584,042	88.5	42.5

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

## ③ 商品

品目	金額 (千円)
IP電話機及び関連機器	31,711
EmotionLink関連機器	433
その他	234
合計	32,378

## ④ 貯蔵品

品目	金額 (千円)
IP電話機及び関連機器	3,205
会社案内	2,600
その他	43
合計	5,849

## ⑤ 差入保証金

相手先	金額 (千円)
(株)ザイマックス・アクセス	181,602
寺田倉庫(株)	267
東京エムケイ(株)	200
パラカ(株)	181
合計	182,250

## ⑥ 買掛金

相手先	金額 (千円)
岩崎通信機(株)	10,920
エムトゥエックス(株)	6,090
(株)ハギワラシスコム	1,862
(株)プロリンク	573
モリト(株)	315
その他	269
合計	20,031

## ⑦ 未払金

相手先	金額（千円）
エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株)	187,506
(株)ネクストジェン	44,024
メディアエクスチェンジ(株)	38,653
(株)ふららネットワークス	35,381
(株)アッカ・ネットワークス	32,544
オリックス(株)	13,329
その他	110,306
合計	461,746

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	5月1日から4月30日まで
定時株主総会	7月中
基準日	4月30日
株券の種類	1株券、10株券
剰余金の配当の基準日	10月31日、4月30日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 無料 無料
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	— — — —
公告掲載方法	日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 平成19年7月26日開催の定時株主総会の決議により定款が変更され、会社の公告方法は次のとおりとなりました。  
当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。

公告掲載URL

<http://www.freebit.com/ir/koukoku/>

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券届出書（有償一般募集増資及び売出し）及びその添付書類  
平成19年2月14日関東財務局長に提出。
- (2) 有価証券届出書の訂正届出書  
平成19年2月28日及び平成19年3月9日関東財務局長に提出。  
平成19年2月14日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。
- (3) 臨時報告書  
平成19年6月19日関東財務局長に提出。  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年2月7日

フリービット株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 福田 昭英 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 広瀬 勉 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフリービット株式会社の平成17年5月1日から平成18年4月30日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、損失処理計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フリービット株式会社の平成18年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は決算日後にストックオプションとしての新株予約権の発行を行っている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年 7 月 26 日

フリービット株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 福田 昭英 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 広瀬 勉 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフリービット株式会社の平成18年5月1日から平成19年4月30日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フリービット株式会社の平成19年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年7月25日に、株式会社ドリーム・トレイン・インターネットの株式の公開買付けに関して、東京電力株式会社との間に公開買付応募契約を締結している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。